

平成26年度当初予算の要求の概要（主な事業）

I 活力あるしまね

1. ものづくり・IT産業の振興

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|------------------------|-------------|---|---------|---------|-----------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 1 | | ものづくり産業生産力・受注力強化緊急対策事業 | 199,650 | <p>ものづくり企業のグローバル競争への対応や国内成長産業への参入に向けた取組を支援</p> <p>①機械金属、電気電子製品等の製造における県内サプライチェーンを維持・強化するため、生産力の高度化や高付加価値品の生産に計画的に取り組む企業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産設備導入費を助成 [助成率] 1/3 [上限額] 1,000万円 ・生産管理システム導入費を助成 [助成率] 1/3 [上限額] 500万円 ・生産設備等の貸与 [割賦損料] 年0.80% <p>②県内雇用の維持・拡大等に向けて、海外への事業展開や輸出などにより海外需要を取り込もうとする企業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外進出計画の策定費を助成 [助成率] 1/2 [上限額] 300万円 ・海外展示会出展の輸送費等を助成 [助成率] 1/2 [上限額] 500万円 ・海外進出を支援するため、現地支援拠点を設置 【新規】 ・海外展示会・商談会、現地情報セミナー、勉強会などを実施 ・グローバル人材確保を支援するため、有料職業紹介料や現地雇用技術者の国内研修費の助成などを実施 | 199,650 | 要求どおり | 商工労働部 [産業振興課] [中小企業課] |

I 活力あるしまね

1. ものづくり・IT産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|----------------------|-------------|---|---------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 2 | | しまねのものづくり産業活性化プロジェクト | 335,716 | <p>ものづくり企業の経営管理・生産管理・技術力の強化、新規取引先の開拓、新分野への進出などを支援</p> <p>企業連携（グループ）への取組支援を強化</p> <p>①しまねのものづくり高度化支援事業 県内製造業の競争力強化を図るため、生産管理の効率化や技術力の強化を支援</p> <p>②技術革新支援総合助成事業 企業の技術革新や取引拡大のための試作開発・技術開発への助成</p> <p>③戦略的取引先確保推進事業 県内企業の販売力強化を図るため、首都圏等の県外市場開拓等を支援</p> <p>④ものづくり産業戦略的強化事業 業界や企業グループに対し、国内外の市場を見据えた経営戦略の構築や戦略に基づく技術力向上、販路拡大を支援</p> <p>⑤特殊鋼産業クラスター高度化推進事業 特殊鋼関連産業の成長分野への進出、発展基盤の強化を支援</p> <p>⑥しまね産学官連携促進支援事業 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進</p> <p>⑦地域産学官共同研究拠点事業 島根先端電子技術研究拠点を活用した電気電子材料等に関する共同研究や人材育成等を実施</p> | 332,716 | 事業費精査 | 商工労働部 [産業振興課] |
| 3 | | ものづくり産業中核技術者育成事業 | 28,888 | <p>技術革新や次世代技術に対応できる中小企業の技術者の養成研修を実施</p> <p>①設計、製作、制御、検査等の体系的な実習講座</p> <p>②企業に講師を派遣するオーダーメイド型の実践的な教育訓練</p> | 28,888 | 要求どおり | 商工労働部 [雇用政策課] |

I 活力あるしまね

1. ものづくり・IT産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-------------|-------------|---|---------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 4 | | しまねIT産業振興事業 | 210,546 | <p>収益性の高い産業構造への転換を目指し人材育成、技術力強化、市場開拓等を支援</p> <p>①IT人材育成支援事業 OSS、Ruby講座や学生Ruby合宿、中学生・高校生Ruby教室の開催</p> <p>②地域IT人材育成強化支援事業 【新規】 専門高校での社会人専任講師による授業展開、IT放課後クラブの開講、Rubyコンテスト（共催）の実施 など</p> <p>③IT人材確保促進支援事業 【新規】 首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターの配置、交流会、県内視察ツアー、求人広告サイト掲載、県内学生等との人材マッチング支援 など</p> <p>④新ビジネスモデル構築支援事業 高度技術、業務ノウハウを習得するため先進企業等への派遣研修を支援</p> <p>⑤新技術・サービスモデル開発支援事業 新技術の開発や自社固有製品・サービス開発（改良を含む）を支援</p> <p>⑥パートナー型ビジネス創出支援事業 パートナー企業と一体となった新ビジネスモデル開発を助成</p> <p>⑦IT産業振興拡充強化支援事業 【新規】 スーパーアドバイザー導入によるビジネスモデル構築支援、販売支援スタッフ配置による首都圏での展開支援</p> <p>⑧Ruby技術会議開催事業 先進的な利用事例、技術情報を発信するための国際的なイベントを開催</p> <p>⑨Ruby導入促進支援事業 県内市町村等の情報システムにおけるRuby導入に対する助成</p> <p>⑩開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業 独自ブランドのソフトウェアを持つ県内企業の販路拡大支援、県外先進企業との連携支援</p> | 200,000 | 事業費精査 | 商工労働部 [産業振興課] |

I 活力あるしまね

1. ものづくり・IT産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-------------------|-------------|--|---------|---------|-----------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 5 | | 先端技術イノベーションプロジェクト | 286,000 | <p>新技術及び新製品を研究開発する県内企業を支援するため、県内での事業化が可能なテーマを選定し、産業技術センターが県内企業と連携して研究開発に取り組む</p> <p>①取り組むテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊鋼・素形材加工技術強化 ・溶射・気相製膜発展技術開発 ・レアメタル代替技術開発 ・次世代パワーエレクトロニクス技術開発 ・熱・シミュレーション応用技術開発 ・ヒューマンインターフェイス技術開発 ・有機フレキシブルエレクトロニクス技術開発 ・高齢化社会対応の機能性素材開発 ・感性数値化・食品等高付加価値化 <p>②既存テーマのフォローアップ研究</p> | 286,000 | 要求どおり | 商工労働部 [産業振興課] |
| 6 | | 輸出拡大支援プロジェクト | 43,000 | <p>海外市場に向けた県内企業の販路拡大、海外市場での競争力強化等の取組を支援</p> <p>①輸出拡大支援事業</p> <p>県内企業等の海外への輸出、販路拡大や事業展開に要する経費の助成</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>[上限額] 100万円</p> <p>（セミナー、商談会を主催する場合の上限額は150万円）</p> <p>[採択方法]</p> <p>企業の計画等を審査会で審査の上、決定</p> <p>②県産品海外販路拡大事業</p> <p>県として重点的に取り組む品目、国（地域）について、企業、専門家と共同で集中的なマーケティング活動を実施</p> | 35,000 | 事業費精査 | 商工労働部 [しまねブランド推進課] |
| 7 | | 浜田港ロシア貿易拡大プロジェクト | 15,500 | <p>浜田港を起点としたロシア貿易を促進するため、官民一体となってロシア市場の開拓を推進</p> <p>①国際RO/RO船航路運航安定化対策</p> <p>ベースカーゴ確保支援</p> <p>②ロシアビジネス支援体制の強化</p> <p>浜田港のサポートデスク、ウラジオストクビジネスサポートセンターの双方から企業の貿易拡大を支援</p> <p>③中央ロシア・シベリア市場開拓支援</p> <p>国際見本市への出展、商談会開催を支援</p> | 15,500 | 要求どおり | 商工労働部 [しまねブランド推進課] |

I 活力あるしまね

1. ものづくり・IT産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|------------------|-------------|--|-----------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 8 | | 石州瓦産業経営基盤強化支援事業 | 56,500 | <p>石州瓦産業の経営力・生産力の強化を図るためH24年度に策定されたアクションプランの実行を支援</p> <p>①市場創出や生産改善等に向けた取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本や海外市場での販路開拓支援 ・石州瓦（J型）を活用したデザイン住宅（和モダン）等ブランド化支援 ・近年の住宅スタイルへの石州瓦採用を促進するため生産技術習得を支援 ・新製品開発や焼成技術等の研究会開催 など <p>[事業主体] 石州瓦工業組合</p> <p>②石州瓦の利用促進のため、石州瓦を使用する屋根工事を伴う新築住宅に対して助成</p> <p>[助成件数] 約570件 [助成上限額] 7万円 [事業主体] 石州瓦工業組合</p> | 56,500 | 要求どおり | 商工労働部 [産業振興課] |
| 9 | | 企業立地促進のための各種助成事業 | 2,398,292 | <p>企業の初期投資の軽減等を行う各種助成制度を活用して、本県への誘致や県内既存工場・事業所の増設等を推進</p> <p>[企業立地助成制度の拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業における増加固定資本額、ソフト産業における増加雇用従業員数の認定要件の引下げ ・業種区分から産業の高度化など立地効果に応じた助成率に変更 ・過疎地域への立地に対する助成率加算 <p>[主な助成制度]</p> <p>①企業立地促進助成金 製造業、ソフト産業、ソフト系IT企業を対象とし、投資額や雇用の増加人数等に応じて助成</p> <p>②生産拠点化支援補助金 他県に工場を有する企業が県内工場を生産拠点化する場合の設備投資額に対し助成</p> <p>③ソフト産業家賃補助金、ソフト系IT産業航空運賃補助金、通信費補助金</p> <p>④ソフト系IT人材確保・育成補助金 【新規】</p> | 2,398,292 | 要求どおり | 商工労働部 [企業立地課] |

I 活力あるしまね

1. ものづくり・IT産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------|-------------|--|---------|---------|---------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 10 | | 建設産業経営革新促進事業 | 119,043 | 建設産業の経営の多角化・新分野進出などの経営革新に向けた取組を支援 ①新分野進出コーディネート事業 ②経営力強化アドバイザー派遣事業 ③新分野進出支援事業助成金 新分野進出のための初期調査、販路拡大・事業拡張のための費用への助成 [助成率] 2/3 [上限額] 70万円 ④新分野進出促進事業補助金 新分野進出、事業拡張のための初期投資への助成 [助成率] 1/3 [上限額] 400万円 など | 119,043 | 要求どおり | 土木部 [土木総務課] [技術管理課] |

I 活力あるしまね

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-------------|-------------|--|---------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 11 | | 新規就農者総合対策事業 | 464,832 | <p>農業の担い手を育成・確保するため、自営や雇用就農の増加対策を総合的に展開</p> <p>①就農プランナーによる就農相談や農業法人等とのマッチング、就農相談会の開催等</p> <p>②農業高校と地域の関係機関との連携を図る専任のコーディネーターを配置し、卒後の就農を支援</p> <p>③自営や半農半Xによる新規就農、経営を移譲する認定農業者、新たな雇用を創出する農業法人等の施設設備整備を支援</p> <p>[助成率] 1/3</p> <p>[助成対象事業費上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自営就農 3,000万円 ・半農半X 300万円 ・経営継承等 1,000万円 <p>④自営就農等の研修受入先となる農家に研修経費を助成</p> <p>[助成率] 定額 3万円/月・人</p> <p>⑤45歳未満で就農する者(青年)に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため給付金を交付(国制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間 150万円/年、最長2年間 ・自営就農開始後 150万円/年、5年間 <p>⑥45歳以上65歳未満の新規自営就農者に対して、定着を図るため給付金を交付</p> <p>75万円/年、2年間</p> <p>⑦UIターン者(半農半X又は45歳以上の自営就農)に対する就農前研修費助成</p> <p>12万円/月、1年間</p> <p>⑧UIターン者(半農半X)に対する就農後定住定着助成</p> <p>12万円/月、1年間</p> <p>⑨雇用就農受入法人に対する国不採択分の研修経費等助成</p> <p>10万円/月、2年間</p> <p>⑩若い農業者の経営力向上のため人材育成研修等を実施</p> | 463,940 | 事業費精査 | 農林水産部 [農業経営課] |

I 活力あるしまね

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------------------------|-------------|--|---------|---------|--------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 12 | | 新農林水産振興が んばる地域応援総合 事業 | 239,000 | 「売れるものづくり・産地づくり」の形成を中心 に、地域の農林水産業が抱える課題の解決や 改善に向けた提案型の取組及び雇用就農を促進 するための農業法人等の事業拡大など、地域の 主体的で戦略的な取組を支援 地域提案型フリープラン方式及びメニュー 選択方式により、ソフト及びハード支援 [助成率] ソフト事業 1/2以内 ハード事業 1/3以内 [事業期間] H24～27 | 239,000 | 要求どおり | 農林水産部 [農畜産振興課] |
| 13 | | 将来の農林水産業を 支える技術開発プロ ジェクト | 56,346 | 島根の農林水産業を発展させるための将来を 見据えた先導的な研究開発を実施 [研究内容] ・メロンやブドウ、食用きのこの新品種開発 ・有機栽培支援技術の確立 ・宍道湖・中海の環境対策と資源活用技術の 開発 ・木質バイオマス等、家畜排泄物の利活用シ ステムの開発 [事業期間] H24～26 | 56,346 | 要求どおり | 農林水産部 [農林水産総務課] |
| 14 | | 農地利用集積促進事 業 | 685,130 | 担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の 解消を加速化するため、農地の中間受け皿とな る「農地中間管理機構」を整備し、その活動を 支援 ①農地利用集積促進事業 ・機構運営費 ・農地の「出し手」への協力金 ②農地利用関係調整・調査費 ・農業委員会等が行う農地台帳整備等 | 685,130 | 要求どおり | 農林水産部 [農業経営課] |

I 活力あるしまね

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|---------------------|-------------|--|---------|---------|--------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 15 | 新規 | 6次産業推進事業 | 224,717 | <p>農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発、販路開拓 2/3以内 ・農林水産物の加工・販売のための機械・施設整備等 1/2以内 <p>[事業期間] H26～27</p> | 219,716 | 事業費精査 | 農林水産部 [農林水産総務課] |
| 16 | | みんなでひろげる「しまね有機の郷」事業 | 68,969 | <p>しまね農業のブランドイメージを向上させるとともに、有機農業の拡大のための地域活動、生産者等の機械設備整備、UIターン者等の受け入れによる担い手育成、定住化の取組を支援</p> <p>①地域・民間の取組を支援</p> <p>[事業主体] 農業者、流通販売者、加工業者、地域協議会等</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者支援、流通・販売者支援 ソフト 1/2、ハード 1/3 ・地域活動支援 上限100万円/協議会 <p>②推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏でのPR、テスト販売 ・農林大学校研修課程の拡充 ・有機栽培技術向上を支援 ・有機JAS認証取得支援 など | 64,510 | 事業費精査 | 農林水産部 [農畜産振興課] |
| 17 | | 企業の農業参入促進事業 | 121,750 | <p>新規農業参入企業が行う試作・研究や機械・施設整備及び既参入企業が経営強化するために行う機械・施設整備等を支援</p> <p>[助成率] ソフト 1/2、ハード 1/3</p> <p>[助成対象事業費上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規参入企業 ソフト事業 1,000万円 ハード事業 10,000万円 ・既参入企業 ソフト事業 2,000万円 ハード事業 10,000万円 <p>[事業期間] H24～26</p> | 121,750 | 要求どおり | 農林水産部 [農業経営課] |

I 活力あるしまね

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|---------------|-------------|--|---------|---------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 18 | 新規 | 米共同乾燥調製施設整備事業 | 290,000 | <p>米の管理品質向上と農業者の利便性向上を図るため、米共同乾燥調製施設の高度化・再編整備を支援</p> <p>[事業主体] JA等</p> <p>[助成率] メイン施設整備 1/2 サブ施設整備 1/3</p> <p>[事業期間] H26～28</p> | 290,000 | 要求どおり | 農林水産部 [農畜産振興課] |
| 19 | 新規 | 園芸産地再生担い手育成事業 | 72,081 | <p>園芸産地の担い手育成、生産規模の拡大のため、JA等がリースハウスを建設し、担い手にリースする場合、リース料の一部を支援</p> <p>[事業主体] JA等</p> <p>[リース料の助成率] 1～3年目 1/2 4～5年目 1/3</p> <p>[事業期間] H26～28</p> | 72,081 | 要求どおり | 農林水産部 [農畜産振興課] |
| 20 | | 「しまね和牛」振興対策事業 | 161,059 | <p>1 飼育農家の高齢化による飼育戸数・頭数の減少及び子牛価格、枝肉上物率低迷による生産額の減少などの課題解決に取り組む繁殖農家等を支援</p> <p>①集落営農放牧実践事業 JA等が集落営農組織等に繁殖雌牛を貸出す目的で雌牛を購入する場合の経費の一部を助成 [事業主体] JA等 [助成率] 1/3</p> <p>②和牛繁殖雌牛能力向上対策 育種価など一定の条件を満たす県内生産繁殖雌牛の導入経費の一部を助成 [事業主体] JA等 [助成額] 10万円/頭 [事業期間] H25～27</p> <p>③早期肥育技術確立支援 全国和牛能力共進会の出品基準の24か月齢出荷で上物の枝肉を安定的に生産できる肥育管理技術を確立、普及</p> <p>2 JAグループ等と連携し、共同子牛育成施設等の整備による生産力の向上策を検討 【新規】</p> | 161,059 | 要求どおり | 農林水産部 [農畜産振興課] |

I 活力あるしまね

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-----------------------|-------------|--|---------|---------|--------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 21 | 新規 | (株)食肉公社施設整備事業 | 577,097 | <p>JAグループ等と連携し、老朽化した基幹設備の機能維持、衛生水準向上などの食肉処理の高度化を支援</p> <p>[事業期間] H26～27</p> <p>[事業概要]</p> <p>汚水処理施設、給排水施設、冷凍冷蔵庫設備など</p> | 577,097 | 要求どおり | 農林水産部 [農畜産振興課] |
| 22 | 新規 | 島根県産業動物臨床獣医師確保修学資金貸付金 | 3,600 | <p>県内の産業動物獣医師の安定確保を図るため、畜産団体が行う修学資金制度を支援</p> <p>[新規募集期間] H26～28</p> <p>[対象者]</p> <p>産業動物獣医師を志す獣医系大学生</p> <p>[募集人員] H26：6人</p> <p>[貸与額] 月額10万円</p> <p>[貸与期間] 最大6年間</p> <p>[償還免除]</p> <p>貸与期間の1.5倍の期間、産業動物獣医師として勤務</p> | 3,600 | 要求どおり | 農林水産部 [食料安全推進課] |
| 23 | | 島根県獣医師確保緊急対策事業 | 14,400 | <p>県職員獣医師の安定確保を図るため、修学資金を貸与</p> <p>[対象者]</p> <p>県職員業務に従事する意欲のある獣医系大学生</p> <p>[募集人員] 4人</p> <p>[貸与額] 月額10万円</p> <p>[貸与期間] 最大6年間</p> <p>[償還免除]</p> <p>貸与期間の1.5倍の期間、県の機関で獣医師業務に従事</p> | 14,400 | 要求どおり | 農林水産部 [食料安全推進課] |
| 24 | | 安全で美味しい島根県産品認証事業 | 10,546 | <p>県独自の基準に基づく認証制度の運用により、県産農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくりを促進し、市場での競争力を強化</p> <p>①認証審査、指導員資質向上対策</p> <p>②認証制度の普及啓発</p> | 10,546 | 要求どおり | 農林水産部 [食料安全推進課] |

I 活力あるしまね

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|---------------------------|-------------|---|-----------|---------|--------------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 25 | | 家畜疾病危機管理対策事業 | 200,000 | <p>高病原性鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の家畜疾病発生に備えた初動防疫活動や農家への損失補償経費を計上</p> <p>①初動防疫経費 消毒資材、焼埋却経費等</p> <p>②農家への損失補償 殺処分や移動制限に伴う損失補償</p> <p>③風評被害対策経費 消費者への情報提供や安全性のPR等</p> | 200,000 | 要求どおり | 農林水産部 [農畜産振興課] [食料安全推進課] |
| 26 | | 循環型林業に向けた原木生産促進事業 | 122,400 | <p>利用期を迎えた立木の伐採と再造林を促進し、循環型林業を確立するため、森林所有者等に対して原木の搬送経費を助成</p> <p>[事業期間] H24～26 [助成対象者] 主伐した後に再造林する森林所有者 [助成率] 定額 500円/m³ [H26助成見込原木量] 239,400m³</p> | 122,400 | 要求どおり | 農林水産部 [林業課] |
| 27 | | 森林整備加速化・林業再生事業 (国基金事業) | 1,974,363 | <p>作業道整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備、木質バイオマス関連施設整備、原木しいたけ生産施設整備等、森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組や人材育成を支援</p> <p>[事業期間] H21～26 [H26実施予定]</p> <p>作業道整備 221,250m 高性能林業機械 3台 木材加工流通施設 5施設 木質バイオマス関連施設 4施設 原木しいたけ生産施設 2施設 林業技能者養成講座開催</p> <p>など</p> | 1,974,363 | 要求どおり | 農林水産部 [林業課] |

I 活力あるしまね

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|---------------------|-------------|--|---------|---------|----------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 28 | | 「しまねの木」建築 利用促進事業 | 120,000 | 循環型林業の推進のため、県産木材を利用した住宅等の新築、増改築及び修繕工事に対し、その経費の一部を助成 [事業期間] H26～27 [H26助成戸数] 400戸程度 [助成額] ・新築 30万円 （石州瓦利用加算 7万円） ・増改築 15万円 ・修繕、模様替え 10万円 [事業主体] 島根県木材協会 | 120,000 | 要求どおり | 農林水産部 [林業課] |
| 29 | | 木造公共建築物整備 支援事業 | 117,384 | 市町村等による木造公共建築物等の施設整備に係る経費を助成 [事業期間] H25～29 [事業主体] 市町村、広域事務組合等 [助成率] 1/2 | 117,384 | 要求どおり | 農林水産部 [林業課] |
| 30 | | 緑の青年就業準備給 付金事業 | 24,810 | 林業への就業に向け、農林大学校で必要な知識の習得等を行う若者に対して就業準備給付金を支給 [給付条件] 年間137.5万円/人 最大2年間 [給付枠] 18人 [給付対象] 農林大学校林業科の学生 | 24,810 | 要求どおり | 農林水産部 [林業課] |
| 31 | | 浜田地域水産業構造 改革推進事業 | 53,684 | 浜田地域の水産業を支える沖合底びき網漁業について、地域協議会が漁船の長寿命化修繕を通じて行う漁獲物の品質向上や流通体制改善等の構造改革の取組を推進するため、浜田市が支援する経費の一部を助成 [事業期間] H24～29 [事業主体] 浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会 [助成率] 浜田市の助成額の1/2 | 53,684 | 要求どおり | 農林水産部 [水産課] |

I 活力あるしまね

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-------------------|-------------|--|-------|---------|----------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 32 | | シジミ資源回復実証事業 | 4,114 | <p>覆砂によるシジミ資源回復効果を検証するため、宍道湖北岸、南岸、西岸の3か所でシジミ稚貝や産卵母貝の動向、覆砂の持続性等を調査 [調査箇所] 3か所（北岸、南岸、西岸） （覆砂はH24～H25実施済み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦50m×横50m×厚さ40cmに覆砂 ・ 調査項目：水質、底質、生物 | 4,114 | 要求どおり | 農林水産部 [水産課] |
| 33 | | しまねの魚消費拡大プロジェクト事業 | 6,521 | <p>「しまねの魚」の消費拡大を目指し、消費者ニーズに対応した競争力のある商品づくり、魚食普及活動を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新たなブランド魚種創出、出荷のための体制づくり ②多獲性魚や低利用魚を活用した加工品開発や消費拡大の取組みを強化 ③漁協や漁業者、加工業者等が行う販売力強化、消費拡大の取組経費を助成 <p>[実施主体] JFしまね等 [助成率] 1/2</p> | 6,521 | 要求どおり | 農林水産部 [水産課] |

I 活力あるしまね

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-----------|-------------|---|---------|---------|------------------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 34 | | 県産品販路拡大事業 | 106,802 | <p>県産農林水産物及びその加工品などの販路拡大を図るため、大消費地を対象に事業者が取り組む販売促進活動を支援</p> <p>①見本市等展示会出展支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の食品専門展示商談会への出展を支援 ・全国規模の農水産物の専門展示商談会への出展を支援 ・日本最大級の生活雑貨の専門展示商談会への工芸品の出展及び工芸家とデザイナー等の連携した商品開発等の取組を支援 <p>②加工食品セールスサポート事業</p> <p>バイヤーに認められる商品作りを行うとともに、流通・販売に精通した商談の専門家を活用し、取引拡大を図る</p> <p>③インターネットを活用した県産品販路拡大事業</p> <p>楽天市場出店者のスキル向上に向けた勉強会の開催、国内物産展への新規出店を支援</p> <p>④県産品ブラッシュアップ支援事業</p> <p>消費者ニーズの商品開発への反映や商品コンセプト作りを支援</p> <p>⑤ご縁の国しまね連携事業 【新規】</p> <p>観光キャンペーンと連携し島根県内の食の認知度を向上させ、県産品の販路拡大を図る</p> | 106,802 | 要求どおり | 農林水産部 商工労働部 [しまねブランド 推進課] |

I 活力あるしまね

3. 観光の振興

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-----------------------|-------------|---|---------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 35 | | “神々”と“ご縁” 観光総合対策事業 | 429,254 | <p>神々の国しまねプロジェクトの成果を継続し、切れ目のない誘客を促進</p> <p>①「ご縁」や「神々」をテーマとした観光PRキャンペーン、観光情報の発信</p> <p>②「縁結び」や「神楽」など地域の魅力を活かした観光地・観光商品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ご縁」や「神々」のイメージを体感できる旅行商品造成等を支援 ・石見神楽による誘客を推進するため、継続的な公演の試行や受入環境の整備、情報発信等を支援 ・観光事業者が行う観光地づくりの新たな取組を支援 ・広域周遊バスの運行助成や交通機関と連携した旅行商品の造成 ・観光ガイドを活用した、まちあるき観光の推進 <p>③観光産業を担う人材育成や市町村観光協会のコーディネーター設置等を支援</p> <p>④MICEや教育旅行など伸びしろが期待できる新市場の開拓</p> <p>⑤「古代歴史文化賞」を活用した情報発信等による誘客</p> | 397,308 | 事業費精査 | 商工労働部 [観光振興課] |
| 36 | | しまね観光誘客推進事業 | 272,147 | <p>観光産業や地域が有する課題に対応する個別対策を実施し、安定的・継続的な観光誘客を推進</p> <p>①高速道路を活用した誘客対策</p> <p>②閑散期の誘客対策</p> <p>③石見地域の誘客対策</p> <p>④隠岐世界ジオパークを活用した誘客対策</p> <p>⑤他県との連携による誘客対策</p> <p>⑥観光客受入体制整備への支援</p> <p>⑦映画作品とタイアップした情報発信</p> <p style="text-align: right;">【新規】</p> | 257,147 | 事業費精査 | 商工労働部 [観光振興課] |

I 活力あるしまね

3. 観光の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------------|-------------|--|--------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 37 | | 外国人観光客誘致対策事業 | 86,881 | <p>増加が見込まれる外国人観光客誘致に向けた取組を強化</p> <p>①アジア地域からの観光客誘致に向けた広告宣伝や旅行エージェントへのセールス活動、団体客誘客への支援</p> <p>②民間事業者の観光誘客活動への支援</p> <p>③観光施設等へのWiFiスポット整備への支援と情報発信 【新規】</p> <p>④境港の大型クルーズ船の受入体制整備とプロモーション強化 【新規】</p> <p>⑤個人旅行者の誘致に向けた個人旅行向け情報媒体への広告掲載等</p> <p>⑥韓国、台湾に情報発信拠点を設置し、情報収集・発信、現地旅行会社を開拓</p> | 70,059 | 事業費精査 | 商工労働部 [観光振興課] |
| 38 | | 県内航空路線利用促進（観光振興）事業 | 32,000 | <p>萩・石見空港の東京路線2便化の維持及び大阪線の運航再開に向けた観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進</p> <p>①首都圏・関西圏からの個人観光客を対象として旅行会社等と連携した旅行商品を造成</p> <p>②民間主体による石見地域の新たな観光メニューづくりを支援</p> | 32,000 | 要求どおり | 商工労働部 [観光振興課] |

I 活力あるしまね

4. 中小企業の振興

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-------------|-------------|--|------------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 39 | | 中小企業制度融資 | 62,384,694 | <p>H21年度に拡大した融資枠を確保し、中小企業の資金繰り等を支援</p> <p>①中小企業制度融資枠 650億円</p> <p>②新規資金メニューの創設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H26年4月の消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動や仕入れコストの上昇による資金繰り支援のため「消費税対策資金」を創設 【新規】 ・ 東南アジアなど経済成長が著しい地域への中小企業の事業展開を支援するため「海外展開支援資金」を創設 【新規】 ・ 経営改善計画による業況改善が見込まれる中小企業者に対して、国の制度「経営力強化保証」を活用してH25年2月に創設した「経営力強化支援資金」により支援 ・ 金融円滑化法終了等に対する激変緩和措置として「資金繰り安定化対応資金」を1年間延長 | 62,384,694 | 要求どおり | 商工労働部 [中小企業課] |
| 40 | | 地域商業活性化支援事業 | 68,000 | <p>事業者等が行う地域商業の振興や中山間地域の商業機能維持に向けた取組を市町村と共に支援</p> <p>①空き店舗の活用を支援 [助成率] 県1/3、1/4 [上限額] 120万円(インキュベート施設は500万円)</p> <p>②街路灯、アーケード等共同施設の整備 [助成率] 県1/4 [上限額] 500万円</p> <p>③中山間地域の無店舗地区への店舗設置や移動販売車の整備を支援 [助成率] 県1/4 [上限額] 250万円</p> <p>※いずれも上限額の範囲内で市町村負担額と同額を助成</p> | 68,000 | 要求どおり | 商工労働部 [中小企業課] |

I 活力あるしまね

4. 中小企業の振興（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|---------------------|-------------|---|---------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 41 | | 中小企業経営力強化 重点支援事業 | 214,111 | <p>収益を伸ばす企業がある一方で、事業閉鎖や倒産に至る企業も増加する二極化の様相を呈していることから、地域の中核的企業の育成、起業・創業の促進及び事業承継の円滑化、セーフティネットの強化を図るため、H24～26の3年間、重点的に支援</p> <p>①経営力強化アドバイザー派遣事業 ・意欲と能力のある地域の中核的企業の育成又は経営状況が悪化した企業の事業再生を支援 ・金融円滑化法終了や消費税率引き上げにより、資金繰りの対応や経営改善の取組を必要とする企業の計画策定等を支援</p> <p>②経営安定支援事業 経営が悪化した企業の事業再生等のため商工団体に専門員を配置して支援</p> <p>③経営指導員等支援力向上事業 中核的企業の育成のため、商工団体の経営指導員等の支援能力向上を支援</p> <p>④中小企業競争力・収益力強化支援事業 経営革新計画の承認を受けようとする企業に対して所要経費を助成 [対象] 商品改良・開発、販路開拓等 [助成率] 1/2 [上限額] 500万円</p> | 202,561 | 事業費精査 | 商工労働部 [中小企業課] |
| 42 | | 商工会地域振興活動 強化事業 | 30,000 | <p>小規模事業者の支援強化と地域コミュニティの再生を図るため、各商工会が行う企業支援強化や地域振興のための取組を支援</p> | 30,000 | 要求どおり | 商工労働部 [中小企業課] |

I 活力あるしまね

5. 雇用・定住の促進

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------|-------------|--|---------|---------|----------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 43 | | ふるさと島根定住推進事業 | 543,218 | <p>ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体との連携によりU I ターンを促進するための施策を推進</p> <p>①定住情報提供・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行、専門情報誌への掲載 ・島根県単独の定住相談会を東京、大阪、広島、名古屋で開催 ・定住アドバイザーの配置（東京、大阪、広島） ・人材誘致コーディネーターの配置（東京、大阪） 【新規】 ・地域が求める人材を特設サイト等により募集し、オーディションによるマッチングを実施 【新規】 <p>②交流・体験</p> <p>産業体験を行う者に対し滞在費を助成 [助成金額] 自宅以外 12万円/月、自宅 6万円/月 介護初任者研修受講費7.2万円 【新規】 [体験分野] 農林水産業、伝統工芸、介護</p> <p>③職業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介 ・農林業等の基礎講座の開催 <p>④住居確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県建築住宅センターによる空き家情報の提供 ・空き家活用助成 市町村等がU I ターン者向け住宅として空き家を活用する場合に改修費を助成 <p>⑤受入体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村定住支援体制強化交付金 定住施策事業計画の策定、定住支援員の配置等を条件に1市町村当たり350万円/年を交付 ・地域づくり活動への支援 地域づくり活動を行うN P Oやボランティア団体等に対し、初期経費や新たな活動経費を助成 | 540,518 | 事業費精査 | 地域振興部 [しまね暮らし推進課] |

I 活力あるしまね

5. 雇用・定住の促進（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|---------------------|-------------|---|-----------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 44 | | 緊急雇用創出事業 （国基金事業） | 1,991,911 | <p>県、市町村が雇用・就業機会を創出する事業を実施</p> <p>[雇用創出目標] H26 約542人(H20～26 約10,820人)</p> <p>①起業支援型雇用創造事業 ・ 起業後10年以内の民間企業やNPO等へ事業委託して雇用を創出 ・ 委託先の事業者が失業者を正規労働者として継続雇用する場合は、一時金を一人あたり30万円支給</p> <p>②地域人づくり事業 【新規】 地域の実情に応じて失業者の就職に向けた支援と在職者の処遇改善に向けた支援を民間企業等への委託により実施</p> <p>[債務負担行為の設定] 上記②の事業について、委託期間が、H26～27年度となる事業への備え ・ 設定額 300,000千円（H27）</p> | 1,991,911 | 要求どおり | 商工労働部 [雇用政策課] |
| 45 | | 産業人材育成・確保事業 | 39,397 | <p>県内各地域において産学官連携のさらなる推進により産業人材を育成確保</p> <p>①産業人材育成コーディネーターの配置 ②地域産学官連携組織が実施する人材育成に係る取組への支援 ③若手経営者向け「人財塾」の開催 ④理工系人材確保に係る取組への支援 ⑤産業人材の職場定着に向けた企業の人材育成力向上セミナーの開催 【新規】</p> | 38,479 | 事業費精査 | 商工労働部 [雇用政策課] |
| 46 | | 新卒・若年者研修支援事業 | 15,628 | <p>県内企業の人材育成を支援し、採用意欲を高めるとともに、人材の定着、技能承継を推進するため、新卒・若年者を対象とした研修を実施</p> <p>①内定者、新人・若年者を対象に社会人としての基礎的研修を実施 ②企業が国の実践型人材養成システムを活用して取り組む企業外研修を高等技術校で実施</p> | 15,628 | 要求どおり | 商工労働部 [雇用政策課] |

I 活力あるしまね

5. 雇用・定住の促進（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|------------------|-------------|--|--------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 47 | | 中小企業マネジメント人材育成事業 | 14,661 | <p>地域産業を支える中小企業のマネジメント力を強化し企業をより発展させるため、幹部候補者、管理者及び中堅社員を対象とした人材育成を支援</p> <p>①ビジネスリーダー育成コース ②現場リーダー育成コース ③テーマ別人材育成コース</p> | 14,661 | 要求どおり | 商工労働部 [雇用政策課] |
| 48 | | 若いしまね人のための就労体験事業 | 17,996 | <p>就業経験の浅い若年者に対して、企業等における就労体験の機会を提供し、就職を促進</p> <p>①ジョブカフェしまね又はしまね若者サポートステーションを利用する45歳未満の県内在住の未就業者に対し、就業経験不足を補うための実職場での体験や未経験職種への移動を促すための体験の機会をコーディネート</p> <p>②体験者及び受入先企業等へ経費等を助成 [体験期間] 10日以上1ヶ月以内 ただし、体験者の希望と受入先企業等との調整により3ヶ月まで可能</p> | 17,996 | 要求どおり | 商工労働部 [雇用政策課] |
| 49 | | 若年無業者の職業的自立支援事業 | 14,975 | <p>若年無業者の職業的自立に向け、地域若者サポートステーションを設置し、相談から自立支援まで一貫して実施</p> <p>①地域若者サポートステーションを東部（松江市）、西部（浜田市）に設置 ②カウンセリング、自立支援プログラムの実施 ③支援機関とのネットワーク整備 ④長期ニート等訪問支援</p> | 14,975 | 要求どおり | 商工労働部 [雇用政策課] |

I 活力あるしまね

5. 雇用・定住の促進（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------------|-------------|--|--------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 50 | | 障がい者の雇用促進 ・安定事業 | 88,751 | 障がい者の適性と能力に応じた雇用機会を確保し、障がい者の雇用を促進 ①特例子会社等の設立支援 ②障がい者雇用促進・啓発 ③障がい者が就職に必要な知識や能力を習得するための職業訓練を実施 ・東部高等技術校介護サービス科 ・西部高等技術校総合実務科 ④障がい者委託訓練 企業等に委託して職業訓練を実施 ⑤訓練手当 雇用保険の受給資格がない人に対して訓練手当を支給し、職業訓練の受講を支援 | 88,751 | 要求どおり | 商工労働部 [雇用政策課] |

I 活力あるしまね

6. 産業基盤の維持・整備

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-------------------|-------------|--|---------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 51 | | 県内航空路線の維持・拡充事業 | 113,919 | <p>県内航空路線の維持・拡充を図るため、県内3空港の利用促進協議会が実施する利用促進対策に助成</p> <p>①旅行商品の造成</p> <p>②PR対策 等</p> | 110,419 | 事業費精査 | 地域振興部 [交通対策課] |
| 52 | 新規 | 萩・石見空港東京路線2便化支援事業 | 制度創設 | <p>国土交通省が募集した「羽田発着枠政策コンテスト」の採択による東京路線の増便を受け、全日本空輸(株)の運航経費の一部を、萩・石見空港利用拡大促進協議会と協調して支援</p> <p>[対象期間] H26年3月末～28年3月末</p> <p>①運航経費への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用拡大促進協議会の幹事市町が発行する過疎対策事業債(ソフト分)の元利償還額(実負担)の一部を助成 [助成先] 幹事市町 [助成率] 実負担の1/2 [助成額] 最大52,500千円/年 ・利用拡大促進協議会が実施する利用促進対策に助成 [助成先] 萩・石見空港利用拡大促進協議会 [助成額] 最大30,000千円/年 <p>②着陸料の減免</p> <p>利用者数に応じて着陸料を減免</p> [減免先] 全日本空輸(株) [減免率] 現行1/3 → 最大7/8 [減免額] 最大50,000千円/年(増額) [減免期間] H26年3月末～28年3月末 | 制度創設 | 要求どおり | 地域振興部 [交通対策課] |
| 53 | | 国際チャーター便支援事業 | 9,200 | <p>外国からの観光誘客を図るため、県内空港を利用する国際チャーター便に助成</p> <p>①航空会社に対する着陸料・航行援助施設利用料の助成</p> <p>[助成率] 3/4(上限20万円/回)</p> <p>②旅行会社に対する旅行商品造成の助成</p> <p>[助成額] 5,000円/ツアー客</p> | 9,200 | 要求どおり | 地域振興部 [交通対策課] |

I 活力あるしまね

6. 産業基盤の維持・整備（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------------|-------------|---|--------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 54 | 新規 | 隠岐航路超高速船運 航支援事業 | 16,000 | H26年3月から運航開始予定の超高速船レイン ボージェットの安定的な運航を図るため、指定 管理料に対する隠岐4町村の実負担の一部を助 成 [運航主体] 隠岐汽船（株） 船舶を所有する隠岐広域連合からの指定管理 | 16,000 | 要求どおり | 地域振興部 [交通対策課] |

II 安心して暮らせるしまね

1. 安全対策の推進

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|---------------|-------------|---|---------|------------------------------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 55 | | 震災・風水害等災害対策事業 | 33,691 | <p>東日本大震災等を踏まえて、H24年度改訂の地域防災計画等に沿って、地域住民と一体的に災害に備えた対策を実施</p> <p>①総合防災訓練の実施 広域的大規模災害を想定した実働訓練、図上訓練の実施 (情報伝達、避難訓練、応急対策等)</p> <p>②防災研修の開催等 ・地域防災人材育成研修 ・消防団員の知識習得・技術向上研修 ・自主防災組織のリーダー等の防災安全講習会を開催</p> <p>③防災備蓄物資の補充・更新 防災備蓄物資整備計画で想定する備蓄物資を補充・更新</p> <p>④地区災害対策本部活動の強化 情報端末を県庁及び地区災害対策本部に整備し災害情報の収集、発信機能を強化</p> | 33,691 | 要求どおり | 防災部 [防災危機管理課] |
| 56 | | 原子力防災・安全対策事業 | 834,897 | <p>原子力災害の発生に備え、要援護者屋内退避施設等の備蓄物資の整備、環境放射線等監視、住民避難体制等を充実</p> <p>①要援護者屋内退避施設等備蓄物資の整備 ・放射線防護機能整備を実施した要援護者施設の屋内退避のために備蓄する物資を整備 ・屋内待避に備え、UPZ（原発施設から30km圏内）を含む市に位置する保育所、幼稚園に食料を備蓄</p> <p>②モニタリング機能の強化 モニタリング施設の耐震化、環境放射線情報システムの改修等</p> <p>③2県6市による防災訓練の実施 初動対応、住民避難、緊急時モニタリング等</p> <p>④普及啓発の実施 広報誌やパンフレット等の作成配布、講演会や意見交換会の開催など</p> | 834,897 | 一部を前倒して実施 (H25年度2月補正予算計上) | 防災部 [原子力安全対策課] |

II 安心して暮らせるしまね

1. 安全対策の推進（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-----------------|-------------|--|-----------|---------|---|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 57 | | 防災行政無線の整備 | 4,060,183 | <p>県防災行政無線の老朽化に伴うデジタル化更新及び情報量の拡大に対応したIP化を消防救急無線と共同で実施</p> <p>①防災行政無線のデジタル化更新</p> <p>県防災行政無線 679,358 消防救急無線 414,855 合 計 1,094,213</p> <p>②防災行政無線幹線系IP化整備</p> <p>県防災行政無線 1,343,124 消防救急無線 766,846 合 計 2,109,970</p> <p>③防災行政無線の衛星系設備の整備</p> <p>県庁衛星系設備のIP化 856,000</p> | 4,060,183 | 要求どおり | 防災部 [消防総務課] |
| 58 | | 消防活動総合訓練施設整備事業 | 58,646 | <p>防火構造の建築物の増加等を踏まえ、濃煙や熱気を伴う消火・救助活動に対する実践的な教育訓練施設を消防学校内に整備</p> <p>[構造] RC造2階建て [延床面積] 152㎡ [主な設備] 発火、発熱、発煙装置</p> | 58,646 | 要求どおり | 防災部 [消防総務課] |
| 59 | | 県庁舎等耐震改修事業 | 924,174 | <p>島根県建築物耐震改修促進計画等に基づき、震災時においても災害対策の中核機能等を確保できるよう、本庁舎等の耐震改修を実施</p> <p>[整備計画] H22～27 [H26実施内容]</p> <p>①耐震改修工事 本庁舎、南庁舎、議会棟、議事堂別館、警察本部庁舎</p> <p>②実施設計 県民会館、保健環境科学研究所</p> | 924,174 | 要求どおり | 総務部 [管財課] 環境生活部 [文化国際課] 健康福祉部 [健康福祉総務課] 議会事務局 警察本部 |
| 60 | | 県庁舎等非常用発電設備整備事業 | 323,587 | <p>島根県地域防災計画において、災害時の活動の中核施設等に位置づける県庁舎等に非常用発電設備を整備</p> <p>[整備計画] H25～27 [H26整備施設]</p> <p>本庁舎、南庁舎、警察本部庁舎、運転免許センター</p> | 323,587 | 要求どおり | 総務部 [管財課] 警察本部 |

II 安心して暮らせるしまね

1. 安全対策の推進（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|----------------------------|-------------|---|-----------|---------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 61 | | 社会福祉施設耐震診断助成事業 | 7,015 | <p>耐震の安全性が把握されていない民間社会福祉施設の耐震診断を促すため、耐震診断経費を助成</p> <p>[対象施設] 国の新耐震基準導入(S56年)以前に建築された民間社会福祉施設(有料老人ホームを除く)のうち、2階建て以上又は床面積200㎡以上の施設</p> <p>[負担割合] ・保育所以外 国1/3、県1/3、法人1/3 ・保育所 国1/3、県1/6、市町村1/6、法人1/3</p> | 7,015 | 要求どおり | 健康福祉部 [地域福祉課] |
| 62 | | 社会福祉施設等整備事業 (国基金事業) | 50,730 | <p>認知症高齢者グループホーム等におけるスプリンクラーの設置経費の一部を助成</p> <p>[助成率] 定額 ・延床面積 1,000㎡以上 17,000円/㎡ ・延床面積 1,000㎡未満 9,000円/㎡</p> | 50,730 | 要求どおり | 健康福祉部 [高齢者福祉課] |
| 63 | | 社会福祉施設等耐震化等整備事業 (国基金事業) | 1,345,826 | <p>障害者支援施設等における耐震化整備費やスプリンクラーの設置経費の一部を助成</p> <p>[助成率] 3/4</p> | 1,345,826 | 要求どおり | 健康福祉部 [障がい福祉課] |
| 64 | | 建築物等地震対策促進事業 | 10,000 | <p>国の新耐震基準導入(S56年)以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、補強計画策定や改修等の経費を助成</p> <p>[実施主体] 市町村 [上限額] ・補強計画策定 10万円/戸 ・耐震改修 20万円/戸 ・解体 10万円/戸 ・普及啓発 100万円/事業主体</p> | 10,000 | 要求どおり | 土木部 [建築住宅課] |

II 安心して暮らせるしまね

1. 安全対策の推進（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|----------------------------|-------------|--|---------|---------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 65 | | 緊急輸送道路沿いの特定建築物に対する耐震診断助成事業 | 9,333 | 地震災害時に人命救助活動等に必要な物資、要員等の広域的な緊急輸送を行う道路を閉塞させる恐れのある建築物の耐震診断費の一部を助成 [対象施設] 国の新耐震基準導入(S56)以前に建築された緊急道路沿いで3階建以上かつ1,000㎡を超える特定建築物 [負担割合] 国1/3、県1/3、事業者1/3 [上限額] 1,000円/㎡～2,000円/㎡以内 | 9,333 | 要求どおり | 土木部 [建築住宅課] |
| 66 | 新規 | 要緊急安全確認建築物に対する耐震診断助成事業 | 10,726 | 地震災害時に特に安全が求められる大規模な建築物の耐震診断費の一部を助成 [対象施設] 国の新耐震基準導入(S56)以前に建築された不特定多数の者が利用する大規模建築物 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4 [上限額] 1,000円/㎡～2,000円/㎡以内 | 10,726 | 要求どおり | 土木部 [建築住宅課] |
| 67 | | 風雪害等による農業施設等復旧対策事業 | 300,000 | 風雪害等に備え、農業施設等の復旧に対する助成枠を計上 | 300,000 | 要求どおり | 農林水産部 [農畜産振興課] |
| 68 | | 農畜産物の放射性物質検査等事業 | 63,840 | 福島第一原子力発電所事故の影響による県産肉用牛の風評被害の防止や安全性を確認するため、県内でと畜する肉用牛全頭について放射性セシウム検査を実施 | 63,840 | 要求どおり | 農林水産部 [農畜産振興課] |
| 69 | | 新型インフルエンザの初動対策等事業 | 201,188 | 新型インフルエンザ等の感染症発生時に適切に対処するための体制整備 ①初動対応体制の確保 帰国者接触者相談センターの設置、ウィルス検査及び感染拡大防止対策経費 ②空床確保 県の要請により重症患者等の受入のために空床を確保した医療機関を支援 | 201,188 | 要求どおり | 健康福祉部 [薬事衛生課] |

II 安心して暮らせるしまね

1. 安全対策の推進（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-------------------------|-------------|---|---------|---------|--------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 70 | | 消費者行政活性化基金事業 （国基金事業） | 34,009 | 消費者相談体制の強化、消費者被害の防止等に向けた取組を強化 ①県事業 ・消費者教育・普及啓発の推進 ②市町村事業（市町村への助成） ・市町村の消費者相談窓口の機能強化 | 34,009 | 要求どおり | 環境生活部 [環境生活総務課] |
| 71 | | 家畜保健衛生所整備事業 | 227,307 | ①益田家畜保健衛生所 益田合同庁舎への移転整備 [事業期間] H25～26 ②江津家畜保健衛生所 川本合同庁舎への移転整備 [事業期間] H26～28 | 227,307 | 要求どおり | 農林水産部 [食料安全推進課] |
| 72 | | 警察署等整備事業 | 677,958 | ①浜田警察署の移転改築 267,431 ・総事業費：約38億円 ・H25：用地取得、実施設計等 ・H26～27：建設工事 H27：新庁舎へ移転 H28：現庁舎解体工事 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用 ②江津警察署の移転改築 48,686 ・総事業費：約13億円 ・H24～25：建設工事 H25：新庁舎へ移転 H26：現庁舎解体工事 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用 ③雲南警察署掛合広域交番建替 80,413 ・総事業費：約1.8億円 ・H25：実施設計 ・H26：仮庁舎へ移転、建設工事 ・H27：新庁舎へ移転 ④交番・駐在所の整備 281,428 ・築後30年以上経過し老朽化した交番、駐在所を計画的に整備 ・新築3か所、用地取得4か所 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用 | 677,958 | 要求どおり | 警察本部 |

II 安心して暮らせるしまね

2. 健康づくりと福祉の充実

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-------------------|-------------|--|---------|------------------------------|------------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 73 | | 障がい者の自立に向けた特別支援事業 | 692,292 | <p>1 地域生活移行支援</p> <p>①相談支援体制の整備</p> <p>②グループホームの整備</p> <p>③障害者就業・生活支援センターの運営・雇用の場の拡大を図るため、障がい者雇用促進支援員を配置</p> <p>・就労を希望する障がい者の就労能力の見極めを行うことにより適切な就労系サービス利用を支援</p> <p>④就労事業振興センターの運営</p> <p>・商品の共同販売、人材育成、アドバイザー派遣等を実施</p> <p>・受注拡大のためのコーディネーターを追加配置 【新規】</p> <p>⑤障がい福祉と農業の連携促進</p> <p>工賃向上に向け、コーディネーターの配置や農業技術の指導など福祉施設と農業分野の連携により農業就労を促進</p> <p>⑥就労機器購入費の助成</p> <p>⑦地域生活への移行と地域での生活の支援</p> <p>2 極めて重度の障がい児(者)への支援</p> <p>①在宅サービス提供体制整備への助成</p> <p>②在宅重症難病患者に対する一時入院の支援</p> <p>③強度行動障がい者支援のための支援アドバイザー配置、特別支援居室整備</p> <p>④障がい児(者)の治療費用の負担軽減</p> <p>3 制度の狭間にある障がい者への支援</p> <p>①発達障害者支援センターでの相談・就労支援を実施</p> <p>②心の問題を抱える子どもが、身近な地域で早期に専門的な診療などの支援が受けられる環境を整備</p> <p>③高次脳機能障がい者への支援</p> | 646,792 | 一部を前倒して実施 (H25年度2月補正予算計上) | 健康福祉部 [健康推進課] [障がい福祉課] |

II 安心して暮らせるしまね

2. 健康づくりと福祉の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-------------------------|-------------|---|---------|---------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 74 | | 福祉医療費助成事業 | 670,941 | 障がい者の入院・通院にかかる医療費負担を軽減するための助成制度を拡充 [見直し内容] ①自己負担額の上限引き下げ 一般1/2、低所得者1/4に引き下げ ②制度対象者の拡大 精神保健福祉手帳1級所持者及び知的・身体障がいと重複している精神保健福祉手帳2級所持者を対象に追加 [見直し時期] 平成26年10月1日 | 670,941 | 要求どおり | 健康福祉部 [障がい福祉課] |
| 75 | | 離職者等の住まい対策事業 (国基金事業) | 263,855 | 1 市町村事業 ①住宅支援給付事業 申請時65歳未満で離職後2年以内の者に、求職活動、就労支援を受けることを要件に住宅支援費を支給 ②自立支援プログラム策定実施推進事業 生活保護受給者等に対し、個別に自立支援プログラムを作成し就労支援等を実施 ③ホームレス緊急一時宿泊事業 住宅喪失者に対し、宿泊場所及び食料を緊急かつ一時的に提供 ④各市町村がH27年度から行う生活困窮者自立支援事業の実施準備を支援 【新規】 ⑤就労自立給付金の創設に伴う市町村システムの改修費を支援 【新規】 2 県事業 ①NPO等民間団体が行う生活困窮者等支援事業 生活困窮者等に対し、自立支援の観点から総合相談、居場所の確保及び生活支援を行うための経費を助成 ②生活困窮者自立促進支援モデル事業 各市町村がH27年度から行う生活困窮者自立支援事業をモデル的に松江市等で実施（一部は市町村補助） 3 県社会福祉協議会事業 生活福祉資金貸付事業の支援体制を強化するため、相談員を配置 | 263,855 | 要求どおり | 健康福祉部 [地域福祉課] |

II 安心して暮らせるしまね

2. 健康づくりと福祉の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------------------|-------------|---|---------|---------|------------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 76 | | 介護人材確保・定着事業 （一部国基金事業） | 170,411 | <p>高齢化の進展や介護人材の不足に対応するため、将来を見据えた計画的な福祉・介護人材確保を図るための対策を実施</p> <p>①意識啓発の推進 介護の魅力のPRやフォーラムの開催 【新規】</p> <p>②人材の確保 ・高校生向け介護の仕事ガイドの作成 【新規】 ・過疎・離島地域での通信教育による介護福祉士資格取得の支援 【新規】 ・新任介護職員を対象とした介護資格取得等の支援 【新規】 ・未就業女性や中高年男性等を対象とした介護資格取得等の支援 ・訪問看護ステーションにおける潜在看護師の雇用に係る経費の助成 ・無料職業紹介、就職フェア開催、人材マッチング支援</p> <p>③人材の定着 ・現任介護職員が新たに看護資格を取得する間の人件費の助成 【新規】 ・現任介護職員を介護福祉士実務者研修に派遣する間の代替職員経費の助成</p> | 170,411 | 要求どおり | 健康福祉部 [地域福祉課] [高齢者福祉課] |
| 77 | | 地域包括ケア推進事業 | 90,820 | <p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防等のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進</p> <p>①訪問看護拠点の充実 ②地域包括ケアシステム構築に係る市町村の取組を支援 ③訪問看護師の確保対策 相談体制整備、体験会開催 ④新任介護職員を研修派遣する間の代替職員経費等の支援 ⑤潜在看護師の雇用による訪問看護師の確保の支援</p> | 90,820 | 要求どおり | 健康福祉部 [高齢者福祉課] |

II 安心して暮らせるしまね

2. 健康づくりと福祉の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------------------|-------------|---|---------|---------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 78 | | 食育推進基盤整備事業 | 8,538 | <p>子どもや壮年期の健康を支える食育についての体験活動の促進、情報提供や普及啓発、市町村の取組を支援</p> <p>①食育まつり、料理コンクールの開催による体験活動の推進や食育の日、食育月間のPR等による普及啓発を実施</p> <p>②市町村等の栄養士、民間企業、団体、ボランティア等を対象とした人材育成のための研修を実施</p> <p>③健康づくり応援店拡大による栄養情報の提供を通じた食生活の改善</p> <p>④活動事例の収集と情報提供による食育活動の活性化</p> <p>⑤郷土食、伝統食を伝承するための活動</p> | 8,538 | 要求どおり | 健康福祉部 [健康推進課] |
| 79 | | 介護拠点等の緊急整備事業 (国基金事業) | 294,535 | <p>介護ニーズに対応するため小規模特別養護老人ホーム等の整備を推進</p> <p>①小規模特別養護老人ホーム等の整備</p> <p>②認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備</p> | 294,535 | 要求どおり | 健康福祉部 [高齢者福祉課] |
| 80 | | 介護施設開設等経費助成事業 (国基金事業) | 111,262 | <p>介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、介護施設等の開設に必要な経費を助成</p> <p>[助成額] 施設床数×60万円以内</p> | 111,262 | 要求どおり | 健康福祉部 [高齢者福祉課] |
| 81 | | 自死総合対策事業 (国基金事業) | 43,423 | <p>自死予防を強化するため、市町村の取組支援、相談体制整備や広報啓発活動等を推進</p> | 43,423 | 要求どおり | 健康福祉部 [障がい福祉課] |

II 安心して暮らせるしまね

3. 医療の確保

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|---------------------------|-------------|--|-----------|------------------------------|-----------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 82 | | 地域医療再生計画関連事業 (一部国基金事業) | 1,382,042 | <p>医師をはじめとする医療従事者の育成・確保や医療機関の施設・設備整備など、地域医療提供体制を整備</p> <p>1 医師確保対策 医師を『呼ぶ』『育てる』『助ける』対策 ①県内医療機関に産婦人科医を供給している大学の医師育成経費を支援 ②一般社団法人しまね地域医療支援センターにおける、若手医師のキャリア形成支援 ③鳥根大学医学部への寄附講座の設置 ④医学生向け奨学金の貸与</p> <p>2 看護職員確保対策 ①県内就業の促進 看護師・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 ②新人看護職員の離職防止対策 新人看護職員やその指導者を対象とした研修を実施 ③助産師確保対策 新任期・キャリアアップ期の実務研修を医療機関が相互協力する体制で実施</p> <p>3 がん対策 地域のがん診療機能の向上及びがん看護・がん相談の質の向上を支援</p> <p>4 在宅医療の推進 ①訪問看護ステーションへの研修施設の附設を支援 【新規】 ②各医療圏域ごとに在宅医療コーディネーターの配置を支援 ③在宅医療分野へのまめネットの拡大を支援</p> <p>5 医療情報ネット等を活用した地域医療支援 ①ネットワーク基盤整備、運営費を助成 ②診療情報共有システム整備費を助成</p> <p>6 ドクターヘリの運航</p> | 1,349,642 | 一部を前倒して実施 (H25年度2月補正予算計上) | 健康福祉部 [医療政策課] [健康推進課] |

II 安心して暮らせるしまね

3. 医療の確保（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------------|-------------|--|---------|---------|-----------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 83 | | 地域医療を支える医師確保養成対策事業 | 676,692 | <p>離島・中山間地域及び産科、小児科等の特定診療科における深刻な医師不足に対応するため、医師確保養成対策を実施</p> <p>1 継続事業分 397,013</p> <p>①現役の医師を『呼ぶ』対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国からの医師招聘に向けた情報収集や県外医師との出張面接 ・地域医療機関での勤務を前提に県立病院での専門研修 <p>②地域医療を担う医師を『育てる』対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の地域医療に携わる意志のある医学生向け奨学金 ・中高生の医療現場体験の実施 ・自治医科大学運営費の負担 <p>③地域勤務医師を『助ける』対策</p> <p>救急医療や周産期医療体制を確保するため、医師の負担軽減と接遇を改善</p> <p>2 地域医療再生計画関連事業分 279,679</p> <p>医師を『呼ぶ』『育てる』『助ける』対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県内医療機関に産婦人科医を供給している大学の医師育成経費を支援 ②一般社団法人しまね地域医療支援センターにおける、若手医師のキャリア形成支援 ③島根大学医学部への寄附講座の設置 ④医学生向け奨学金の貸与 | 676,692 | 要求どおり | 健康福祉部 [医療政策課] [健康推進課] |

II 安心して暮らせるしまね

3. 医療の確保（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-----------|-------------|--|---------|---------|-----------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 84 | | 看護職員等確保対策 | 550,221 | <p>適切な医療提供体制を確保するため、看護職員の確保対策を実施</p> <p>1 継続事業分 491,336</p> <p>①県内進学促進 ・県立高等看護学院(松江・石見)の運営 ・民間看護師等養成所の運営費を助成</p> <p>②県内就業促進 県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与</p> <p>③離職防止 民間病院の院内保育所運営費を助成</p> <p>④再就業促進 県ナースセンターが行う無料職業紹介等、潜在看護職員の復職対策を実施</p> <p>⑤資質向上 看護師等への研修の実施</p> <p>2 地域医療再生計画関連事業分 58,885</p> <p>①県内就業促進 看護師・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与</p> <p>②新人看護職員の離職防止対策 新人看護職員やその指導者を対象とした研修を実施</p> <p>③助産師確保対策 新任期・キャリアアップ期の実務研修を医療機関が相互協力する体制で実施</p> | 550,221 | 要求どおり | 健康福祉部 [医療政策課] [健康推進課] |

II 安心して暮らせるしまね

3. 医療の確保（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-------------|-------------|--|---------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 85 | | しまねがん対策強化事業 | 102,126 | <p>質の高い医療の実現、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施</p> <p>1 継続事業分 73,426</p> <p>①がん検診受診の促進 民間企業、患者会と連携した普及啓発の実施</p> <p>②がん検診の技術レベルの向上 医療従事者講習会、協議会等の開催</p> <p>③がん医療水準の向上・情報提供の充実 ・がん医療従事者の育成経費を助成 ・がん診療連携拠点病院の機能強化に対する助成 ・地域がん登録の推進 ・小児がん診療体制・医療連携体制構築に向けた実態調査やワーキンググループの開催 【新規】</p> <p>④緩和ケアの推進 がん緩和ケアに係る医師等研修の実施</p> <p>⑤患者団体等への支援 ・患者団体の意見交換会、研修会の開催 ・がん患者就労支援連絡会議の開催 【新規】</p> <p>⑥県民への普及啓発の強化 がん関連図書の整備など普及啓発活動</p> <p>⑦がん教育の推進 学校でのがん教育の推進 【新規】</p> <p>2 地域医療再生計画関連事業分 28,700 地域のがん診療機能の向上及びがん看護・がん相談の質の向上を支援</p> | 102,126 | 要求どおり | 健康福祉部 [健康推進課] |

II 安心して暮らせるしまね

4. 子育て支援の充実

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|----------------------|-------------|--|-----------|---------|--|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 86 | | 保育緊急確保事業 | 775,223 | <p>国の社会保障制度改革による子育て支援の充実に対応し、保育所を含めた地域全体での多様な子育て環境の整備・運営等を行う市町村の取組を支援</p> <p>①保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士や看護師の居宅等において少人数の児童保育を行うための経費の一部を助成 ・認可外保育施設に対する運営経費の一部を助成 ・地域の人材を保育所の補助員として雇用するための経費の一部を助成 【新規】 ・親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て支援拠点施設の運営経費の一部を助成 ・保育所が一時的に乳幼児等を保護するための経費の一部を助成 ・放課後児童クラブの開所時間延長のための追加的な経費の一部を助成 <p>②保育士の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所職員の処遇改善のための経費の一部を助成 | 775,223 | 要求どおり | 健康福祉部 [青少年家庭課] |
| 87 | | 安心こども基金事業 (国基金事業) | 1,179,628 | <p>子どもを安心して生み育てる環境を整備するため保育所の整備等を推進</p> <p>①保育所の開設・改築・大規模修繕費の一部を助成</p> <p>②保育士の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士の就業支援を行う保育士・保育所支援センターの運営経費を助成 ・認可外保育施設職員が保育士資格を取得する経費の一部を助成 ・幼稚園教諭免許保持者が保育士資格を取得する経費の一部を助成 【新規】 ・保育士資格保持者が幼稚園教諭免許を取得する経費の一部を助成 【新規】 ・保育士養成施設入学者に対し修学資金を貸付 <p>③児童福祉施設等の環境整備経費を助成</p> <p>④配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成</p> | 1,179,628 | 要求どおり | 健康福祉部 [青少年家庭課] [健康推進課] 教育委員会 [義務教育課] |

II 安心して暮らせるしまね

4. 子育て支援の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|---------------|-------------|---|---------|---------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 88 | | しまね子育て支援プラス事業 | 82,286 | 子育てニーズに対する市町村の取組を包括的に支援 ①しまね子育て支援プラス事業 ・国や県の既存制度では対応できない子育て家庭のニーズにきめ細かく対応する市町村の取組を支援 ・子育て支援情報発信、病児・病後児・障がい児の預かり人材養成講座など子育て支援環境を整備 ②しまね縁結び応援事業 ・市町村が行う結婚支援対策事業の支援 ・親を対象とした交流会、県内の企業間交流を目的とした交流会の開催 ・結婚対策に係る官民が連携した推進体制づくりへの支援 | 80,000 | 事業費精査 | 健康福祉部 [青少年家庭課] |
| 89 | | しまねすくすく保育支援事業 | 84,104 | 国補助の対象とならない小規模な保育等のニーズに対する市町村の取組を支援 [内容] ・休日保育、一時保育、障がい児保育 ・小規模保育所、児童クラブの運営 ・認可外保育施設の衛生・安全対策 ・災害に備えた非常用食糧等の備蓄 ・災害に備えた衛生用品（紙おむつ）の備蓄 ・小規模保育所の防災教育・訓練 ・食のアレルギー対策、感染症予防 [助成率] 1/2 | 84,104 | 要求どおり | 健康福祉部 [青少年家庭課] |
| 90 | | 地域児童育成事業 | 510,786 | 市町村が設置する概ね10歳未満の児童を対象とした放課後児童クラブの運営等を支援 [内 容] ①放課後児童クラブ運営費 ②放課後児童クラブ施設整備費 [助成率] 2/3 | 510,786 | 要求どおり | 健康福祉部 [青少年家庭課] |

II 安心して暮らせるしまね

4. 子育て支援の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------|-------------|---|---------|---------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 91 | | 第3子以降保育料軽減事業 | 142,660 | 保育所等に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減する市町村へ助成 [助成率] 1/2 | 142,660 | 要求どおり | 健康福祉部 [青少年家庭課] |
| 92 | | 子育て環境づくり事業 | 14,452 | 家庭、地域、団体、企業と連携・協力して「子育てするなら島根が一番」と感じられる社会の実現を目指した取組を推進 ①みんなで子育て応援事業 地域社会全体で子育てを応援する気運の醸成とこころパスポート事業の更なる普及を推進 ②仕事と家庭の両立支援事業 こころカンパニー認定など、ワーク・ライフ・バランスを図る職場環境づくりを推進 ③島根はっぴいこーでいねーたー事業 結婚を希望する独身男女の出会いの場づくりを支援 | 14,452 | 要求どおり | 健康福祉部 [青少年家庭課] |
| 93 | | 特別保育推進事業 | 860,289 | 育児と就労の両立支援及び子育て家庭に対する育児支援のため、市町村や民間による多様なサービス提供を支援 [内容] 延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育等の各種保育サービス [助成率] 2/3 | 860,289 | 要求どおり | 健康福祉部 [青少年家庭課] |

II 安心して暮らせるしまね

5. 生活基盤の維持・確保

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|-----------|-------------|---|---------|---------|----------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 94 | | 島根の未来実現事業 | 214,868 | <p>中山間地域の様々な課題に対して、県庁部局が分野横断的に連携し、市町村等とともに課題解決の取組を推進</p> <p>①しまねの郷づくりカルテを活用した中山間地域対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地区の状況把握や情報共有のためのカルテシステムの運用 ・今後の中山間地域対策につなげるための、暮らしや産業の実情、住民の不安等の実態調査 【新規】 ・地域を担うリーダー養成等の人材育成 <p>②高齢化や人口減少等が著しい公民館等の範囲における、地域の課題解決の取組への市町村の過疎対策事業債(ソフト分)を活用した支援に対して、市町村負担の一部を助成 [事業期間]H24~27 [H26新規取組]30地区 [制度拡充] 地区のリーダーを支える人材を配置するための経費を対象に追加 【新規】</p> <p>③住み続けるための中山間地域生活のサポート</p> <p>市町村が地域住民、各種団体と連携して行う買い物弱者対策、生活交通対策等への支援</p> <p>[助成率] 1/2 [上限額] 4,000千円/地区</p> <p>④全県的な共通課題や圏域課題、市町村毎の課題解決のための取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁部局が連携した優良モデル事例の創出 ・市町村による課題解決の取組への支援 ・地域に貢献する首都圏等からの外部人材の確保や地域を担う人材の育成 | 214,868 | 要求どおり | 地域振興部 [しまね暮らし推進課] |

II 安心して暮らせるしまね

5. 生活基盤の維持・確保（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|------------|-------------|--|---------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 95 | | バス路線運行維持事業 | 337,998 | <p>民間事業者や市町村によるバス等の路線確保のために必要な経費の一部を助成</p> <p>①広域バス路線維持費補助金 バス事業者が行う複数市町村に跨るバス路線に対し、運行経費等を助成</p> <p>②生活交通確保対策交付金 ・広域通学系統維持交付金 県立高等学校への通学に日常的に利用されている路線を対象に、市町村が行う路線維持対策を支援</p> <p>・通院系統維持交付金 【新規】 広域的な範囲で医療を行う病院に接続する路線を対象に、市町村が行う路線維持対策を支援</p> <p>・生活交通総合交付金 市町村が行う路線維持対策について運行形態にかかわらず財政力に応じ支援（市町村税の1%以上部分を交付）</p> <p>③バス運行対策費補助金 バス事業者が行う広域的・基幹的なバス路線に対し、国と協調して運行経費等を助成</p> <p>④生活路線のニーズ等調査</p> | 337,998 | 要求どおり | 地域振興部 [交通対策課] |
| 96 | | 一畑電車運行維持事業 | 332,889 | <p>沿線住民の日常生活に必要不可欠な一畑電車の運行を維持するため、インフラ所有権を移転しない上下分離方式により、「線路・電路・車両の維持、修繕、更新経費」を松江市、出雲市と共同で支援</p> <p>①基盤設備維持費補助金 線路・電路・車両の維持、修繕、更新 [負担割合] 県1/2、市1/2</p> <p>②安全輸送設備等整備事業費補助金 安全性向上に資する設備の整備 [負担割合] 国1/3、県1/3、市1/3 [債務負担行為の設定] 現行車両の老朽化に伴う整備計画18車両のうち、H26年度に発注予定の4車両分の更新経費への助成 ・設定額: 252,000千円 (H27～29)</p> | 332,889 | 要求どおり | 地域振興部 [交通対策課] |

II 安心して暮らせるしまね

5. 生活基盤の維持・確保（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|----|----|--------------------|-------------|--|--------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 97 | | 地域貢献型集落営農連携・強化支援事業 | 54,000 | <p>集落の維持・活性化に貢献する「地域貢献型集落営農組織」の育成、UIターン者を含めた雇用の受け皿づくり、多様な主体との連携による新たな事業展開や地域マネジメント組織への発展を支援</p> <p>①育成・確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献型集落営農組織の設立支援 [助成率] 1万円/10a ・組織の法人化を支援 [助成率] ハード 1/3 <p>②経営多角化・地域貢献活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トロ箱栽培や都市交流活動など、経済発展 ・生活維持・人材確保を支援 [助成率] 経済発展活動 1/2 生活維持・人材確保 2/3 ・経営多角化、担い手不在集落のサポート活動支援 [助成率] ソフト 1/2、ハード 1/3 <p>③組織間連携・ネットワーク化支援事業</p> <p>複数の組織等が連携して行う農作業の協同化、事業拡大、人材の確保や地域貢献活動を支援</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業の協同化等 ソフト 1/2、ハード 1/3 ・地域貢献モデル事業 1/2 <p>④フォローアップ支援事業</p> <p>農業再生協議会(担い手部会)等が実施するフォローアップ活動を支援</p> | 54,000 | 要求どおり | 農林水産部 [農業経営課] |
| 98 | | シカ適正管理対策委託事業 | 28,529 | <p>出雲北山山地に生息するニホンジカを適正な生息密度で管理するため、出雲北山山地及び湖北山地における捕獲対策経費及び両地域の農林作物被害の軽減を図るための経費を助成</p> <p>[委託先] 出雲市ほか</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息頭数管理 ・農林作物被害対策 ・生息環境整備 | 28,529 | 要求どおり | 農林水産部 [森林整備課] |

II 安心して暮らせるしまね

5. 生活基盤の維持・確保（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----|--------------------|-------------|---|---------|---------|--|-----|--------|-----|-----|-----|---------|-----|-----|-----|---------|-----|-----|-----|-----------|-------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 99 | | 中山間地域等直接支払事業 | 1,454,750 | 平地地域と中山間地域等の農用地との生産条件の格差に対し、交付金を交付 [3期対策期間] H22～26 [対象者] 集落協定により5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等 [負担割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5法指定地域</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>5法外知事特認</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>5法内知事特認</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table> 5法指定地域とは、 特定農山村、振興山村、過疎地域、半島地域、離島地域 | 区分 | 国 | 県 | 市町村 | 5法指定地域 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | 5法外知事特認 | 1/3 | 1/3 | 1/3 | 5法内知事特認 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | 1,454,750 | 要求どおり | 農林水産部 [農業経営課] |
| 区分 | 国 | 県 | 市町村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5法指定地域 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5法外知事特認 | 1/3 | 1/3 | 1/3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5法内知事特認 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 100 | | 多面的機能支払事業 | 400,900 | 農地の維持、水路や農道の補修等の地域資源の向上を図る共同活動を支援 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4 | 400,900 | 要求どおり | 農林水産部 [農村整備課] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 101 | | しまね長寿の住まいリフォーム助成事業 | 175,400 | 既存一戸建て住宅のバリアフリー改修工事に係る経費の一部を助成 [助成戸数] 415戸程度 [助成額] 工事費の23%（上限40万円） [事業主体] （一財）島根県建築住宅センター | 175,000 | 事業費精査 | 土木部 [建築住宅課] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 102 | | ハートフルしまね事業 | 44,350 | ボランティア活動に意欲のある自治会等が行う草刈や清掃等に対して助成や損害保険料を負担 ①道路 ・草刈 100㎡当たり1回につき1,500円/団体 ・清掃等 実費 上限1万円/団体 ②河川、海岸、港湾施設、砂防施設 ・草刈 200円/h/人 ・清掃等 実費 上限1万円/団体 | 44,350 | 要求どおり | 土木部 [道路維持課] [河川課] [港湾空港課] [砂防課] [都市計画課] | | | | | | | | | | | | | | | | |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|---------------|-------------|--|---------|--|---------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 103 | | 小・中学校少人数学級編制 | 制度要求 | <p>①小学校1・2年 小学校1年生及び2年生の児童数が31人以上の学校について、学校の実態等を踏まえ30人学級編制又はスクールサポート事業(非常勤講師配置)を実施 [H26予定] 30人学級編制 54人 スクールサポート事業 58人</p> <p>②小学校3年～中学校3年 【新規】 多様な児童生徒に対するきめ細やかな教育指導を充実するため、小学校3年から中学校3年までの35人学級編制を実施</p> | 643,644 | <p>①要求どおり</p> <p>②H26～H28の3年間で計画的に実施 [H26予定] 56人 (小3、小4、中1で実施)</p> | 教育委員会 [総務課] [義務教育課] |
| 104 | | 児童・生徒へのサポート事業 | 450,038 | <p>①中学校クラスサポート事業 不登校や問題行動が増える中学1年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置 [H26予定] 32人(2学級あたり1人)</p> <p>②特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業) ・通常の学級にLD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)など特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置 [H26予定] 100人 ・児童生徒の障がいの多様性や突発的な行動にきめ細やかに対応するため、小中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置 【新規】 [H26予定] 10人</p> <p>③学びの場を支える非常勤講師配置事業(学びいきいきサポート事業) 自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校に非常勤講師を配置 [H26予定] 30人</p> | 410,075 | 事業費精査 | 教育委員会 [義務教育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|---------------|-------------|--|---------|---------|---------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 105 | | 悩みの相談・不登校対策事業 | 259,639 | <p>深刻化するいじめ、暴力行為、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・改善を図るため、各種事業を実施</p> <p>①いじめ対応支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校に派遣（国委託事業） ・児童生徒の心の状態を客観的に把握するアンケートQ Uを実施し、判定結果をいじめの未然防止、早期発見及び適切な支援に活用 <p>[小中学校] 全学年対象 市町村へ実施経費の1/2を助成</p> <p>[高等学校] 1～2年生を対象、年2回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未然防止のためのネットパトロールを実施、情報モラル教育を推進 ・生徒指導上の課題について審議する「島根県生徒指導審議会」、関係機関の連携を図る「いじめ問題対策連絡協議会（仮称）」を設置 【新規】 <p>②悩みの相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー配置 ・子どもと親の相談員配置 ・いじめ相談テレフォン ・スクールソーシャルワーカー活用 ・「こころ・発達」教育相談事業 <p>③不登校対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター（適応指導教室）の設置市町村に対する運営経費の一部負担及びひきこもりがちな児童生徒に対する活動の機会の提供（実施：10市町） ・いじめ対策等生徒指導推進事業 不登校・被虐待児童生徒等の状況把握と早期対応のため、児童養護施設等への指導員配置等 ・連絡調整員配置事業 中学校卒業者や高校中退者に対する、ひきこもり等の状況把握、社会参加に向けた支援機関への橋渡し等を実施 | 259,639 | 要求どおり | 教育委員会 [総務課] [義務教育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|---------------------------|-------------|--|--------|---------|--------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 106 | | 特別支援教育サポート体制充実事業 | 10,987 | ①小中学校特別支援教育体制整備推進事業 ・小中学校の特別支援教育コーディネーターの専門性向上のため、特別支援学校による研修を実施 ②高等学校ソーシャル・スキル・トレーニングモデル事業 ・高等学校に在籍する発達障がいのある生徒に社会性を身につけさせるための支援をモデル的に実施 ③特別支援学校図書館教育推進事業 ・特別支援学校への学校司書の配置 等 | 10,987 | 要求どおり | 教育委員会 [特別支援教育課] |
| 107 | | 困難を有する子ども・若者支援事業（一部国基金事業） | 36,000 | ひきこもり等の困難を有する子どもや若者の社会参加を促すため、市町村における相談支援体制の整備や自立に向けた取組等を支援 ①市町村の支援体制整備や取組を支援 ・子ども・若者総合相談窓口の設置 [助成率] 1/2 [上限額] 150万円又は300万円 ・市町村における活動の場づくりなどの取組を支援 [助成率] 10/10 [上限額] 150万円 ②市町村と連携して行う民間団体の活動を支援 [助成率] 10/10 [上限額] 200万円 ③県の支援協議会の運営 | 36,000 | 要求どおり | 健康福祉部 [青少年家庭課] |
| 108 | 新規 | 高校生の進路希望実現のための講師配置事業 | 64,545 | 普通科高校における進路指導態勢を強化するため、きめ細やかな教科指導を行う講師を配置 [H26予定] 15人 | 64,545 | 要求どおり | 教育委員会 [高校教育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|--------------------------------|-------------|---|--------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 109 | | 離島・中山間地域の 高校魅力化・活性化 事業 | 37,280 | <p>離島・中山間地域において、高校と町村が連携して実施する高校魅力化・活性化の取組を支援</p> <p>[事業概要] 高校・町村関係者等で構成される組織が策定する、高校魅力化・活性化計画に基づく取組に対し助成</p> <p>[事業対象校] Ⅰ期校 横田、飯南、吉賀、津和野、 隠岐島前 Ⅱ期校 島根中央、矢上、隠岐</p> <p>[事業期間] Ⅰ期校 H23～25、H26～28（延長） Ⅱ期校 H24～26</p> | 37,280 | 要求どおり | 教育委員会 [高校教育課] |
| 110 | | 明日のしまねを担う 高校生キャリア教育 推進事業 | 49,698 | <p>①「働くことを学ぼう」推進事業 専門高校を中心に、職業観・勤労観や社会で自立していくための能力を磨き、即戦力として活躍できる人材の育成を目指したキャリア教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期、長期のインターンシップ ・高度技術習得、職業意識啓発セミナー ・就業を意識した県内企業見学 ・産学官連携による課題研究事業 ・県内就職促進のための学校企業連絡会 <p>②「未来を描こう」推進事業 普通科高校を中心に将来、職業人・社会人として必要とされる能力を自ら切り拓き、故郷しまねを担う意欲を持った人材の育成を目指したキャリア教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期インターンシップ、社会体験 ・地域理解、職業意識啓発セミナー ・地元産業を知るための県内企業見学 ・産学官連携による理数科「課題研究」推進 ・産学官連携による地域理解、地域活性化事業 | 49,698 | 要求どおり | 教育委員会 [高校教育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|-------------------|-------------|--|--------|---------|--------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 111 | | 地域でつなぐキャリア教育モデル事業 | 5,910 | <p>高校が小中学校や保護者、企業、地域等と連携して実施する、小中高を通したキャリア教育のモデル的取組を支援</p> <p>[モデル地区] 雲南、江津</p> <p>①基本的な学習習慣や確かな基礎学力を養うための円滑な支援、指導体制のあり方を研究</p> <p>②高校入学時の学習意欲の向上及び高校卒業時において、将来の夢や目標を持った社会人・職業人としての資質や能力を備えた人材の育成を目指す</p> | 5,910 | 要求どおり | 教育委員会 [高校教育課] |
| 112 | 新規 | 障がい者就業支援事業 | 18,750 | <p>特別支援学校高等部卒業生等の就労支援のためのチームを配置し、特別支援学校の指導スキルと設備を活用して一般就労を支援</p> <p>[事業概要] 特別支援学校の非常勤嘱託員として、企業に近い形で勤務しながら職業能力や職業意識を身につけ数年以内の一般就労を目指す</p> <p>[支援チーム構成] 支援員1名＋高等部卒業生等3名</p> <p>[支援チーム配置校] 松江、出雲、浜田の各養護学校</p> | 18,750 | 要求どおり | 教育委員会 [特別支援教育課] |
| 113 | | 特別支援学校職業教育・就業支援事業 | 10,255 | <p>特別支援学校に進路指導の代替講師を配置し、卒業生のアフターケア、在校生の職場体験受入先の開拓など、希望や適性に応じた進路先の確保やその定着を図る</p> <p>[実施校] 松江、出雲 12H/週×35週 浜田、石見、益田 10H/週×35週 隠岐 6H/週×35週</p> | 10,058 | 事業費精査 | 教育委員会 [特別支援教育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|----------------------|-------------|---|---------|---------|--|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 114 | 新規 | 高等学校等就学支援事業 | 559,138 | <p>高校授業料無償制度の見直し(所得制限導入)に伴い就学支援金等の制度を創設</p> <p>①高等学校等就学支援金(国10/10) 高等学校に在籍する生徒等に就学支援金を交付し家庭の教育費負担を軽減</p> <p>②学び直しへの支援(国10/10) 高等学校を中途退学した者が再び学び直す場合に36月経過後も2年間継続して授業料を支援</p> <p>③家計急変への支援(国1/2) 保護者の失職、倒産等による収入減に対して授業料を支援</p> <p>④奨学のための給付金(国1/3) 年収250万円未満の世帯の授業料以外の教育費負担を軽減</p> <p>⑤授業料徴収システム開発(国10/10)</p> | 559,138 | 要求どおり | 教育委員会 [高校教育課] |
| 115 | | 学校における読書活動・図書館教育推進事業 | 216,481 | <p>学校図書館の充実と活性化を図るため、学校司書の配置支援や教育図書の整備等の各種事業を実施</p> <p>[小中学校]</p> <p>①学校司書等配置事業 小中学校に学校司書を配置するための市町村交付金について、支援対象に常勤を追加するなど、拡充して継続実施</p> <p>②司書教諭養成事業 司書教諭の全校配置を目指して、司書教諭資格取得のための受講経費を補助</p> <p>③調べ学習プレゼンテーションコンテスト開催 など</p> <p>[高等学校]</p> <p>①標準法定数では学校司書が配置されない12学級未満の県立高校14校に学校司書を配置し、調べ学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施</p> <p>②学校司書の研修、図書の整備</p> <p>[特別支援学校]</p> <p>①児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るため、全校に学校司書を配置</p> <p>②学校司書の研修、図書の整備</p> | 216,481 | 要求どおり | 教育委員会 [高校教育課] [特別支援教育課] [義務教育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|------------------|-------------|---|--------|---------|--------------------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 116 | 新規 | 子ども用バリアフリー図書整備事業 | 9,113 | <p>特別な支援の必要な子どもたちに本との出会いの機会を増やし、本をとおして世界を広げ、自立する力を育てる</p> <p>[事業概要] 県立図書館にバリアフリー図書を整備し、公立図書館や学校図書館等に貸し出すことより本との出会いの機会を充実</p> <p>[整備予定図書] バリアフリー図書 オリジナル本（点字） オリジナル本（デিজィー）</p> | 9,113 | 要求どおり | 教育委員会 [社会教育課] |
| 117 | | 学力向上対策事業 | 84,577 | <p>学力の実態把握に努め、より効率的な学力向上対策を実施</p> <p>1 児童・生徒パワーアップ事業</p> <p>[高等学校]</p> <p>①夢実現進学チャレンジセミナー (2年生) 学習のための合同合宿と島根大学医学部での医療体験実習を実施</p> <p>②学びの力向上チャレンジセミナー (1年生) 学習のための合同合宿と大学進学や働く意義を高める講演等を実施</p> <p>[小中学校]</p> <p>①学力調査の実施 小学3年生～中学3年生の全児童生徒を対象（小学校3年生を追加）</p> <p>②家勉充実プロジェクト 自主的な学びにつながる家庭学習指導の推進（5市町村）</p> <p>③小中連携キャリア教育推進事業 幼保・小・中・地域・市町村教育委員会が連携したキャリア教育の在り方の研究・普及 (2市町村各100万円)</p> <p>2 教員パワーアップ事業 研修、セミナーを通じて、教科指導教員の指導力向上とリーダー養成</p> <p>3 学校パワーアップ事業 中高の教員が合同で橋渡し教材を作成するなど、教科指導の連携を推進</p> | 84,577 | 要求どおり | 教育委員会 [総務課] [義務教育課] [高校教育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|--------------|-------------|--|--------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 118 | | 食育推進事業 | 16,774 | 食育を通じて次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成を推進 ①栄養教諭による授業研修会の開催 ②副教材「食の学習ノート」の作成 ③学校管理職、食育担当者、栄養教諭に対する和食の推進等に係る食育研修 ④スーパー食育スクール 食育の多角的効果について科学的データに基づいた検証を行う [本県のテーマ] 「食とスポーツ」をテーマに食育を通じた体力向上について検証 | 16,774 | 要求どおり | 教育委員会 [保健体育課] |
| 119 | | 子どもの体力向上支援事業 | 14,501 | 子どもの体力の低下問題に対応するため、小中学校や地域において子どもの体力向上を目指した取組「1日1時間以上からだを動かそう」を推進 ①未就学児の体力向上支援 保育関係者、地域指導者等の研修 ②運動好きな子どもを育てるプロジェクト 【新規】 ・保幼小中が連携した、互いに接続する授業モデルの構築 ・トップアスリート、地域団体等のノウハウを生かした授業実践 ③レクリエーションによる体力向上支援 レクリエーションを通じた運動習慣づくり ④地域における体力向上推進活動の連携 モデル地域10か所 ⑤体力向上推進モデル校の指定 モデル校5校 ⑥指導主事の配置 全小中学校を訪問指導 ⑦体育授業力の向上支援 教員の体育指導補助資料（DVD）の作成 | 14,501 | 要求どおり | 教育委員会 [保健体育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|----------------|-------------|---|---------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 120 | | 競技スポーツ普及強化推進事業 | 108,345 | <p>全国レベルで活躍する選手を育成するため、ジュニアから社会人までの各世代に必要な支援を行い、県全体の競技力の底上げとレベルアップを図る</p> <p>①国体選手強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体候補選手の県外遠征、招請合宿等の実施 ・競技用具の整備、指導者養成など <p>②ゴールデンエイジアスリート育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校重点校指定競技や中学生指定競技の選抜選手を県外へ派遣 ・県外の強豪校等を招聘し、県内高校生と合同練習等を実施 ・オリンピック女子競技種目選手（高校生）の県外遠征 【新規】 <p>③国体チームサポーター派遣</p> <p>大会参加選手のコンディション調整等を行うコーチ、トレーナーの派遣</p> <p>④スポーツ医・科学的サポート</p> <p>国体選手や小中高生の競技団体等に対して、理学療法士やスポーツ栄養士などを派遣</p> <p>⑤地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技団体が行う地域と一体になった普及・強化活動費を助成 <p>[対象] 国体競技種目の団体(41団体)</p> <p>[助成額] 1団体30～100万円程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でチーム人数の多い4競技について西部拠点校を指定し県外遠征を実施 <p>【新規】</p> <p>⑥トップスポーツ大会開催支援</p> <p>【制度創設】</p> <p>全日本選手権、世界大会予選等の全国トップレベルの大会誘致によるスポーツの振興（財源：スポーツ振興基金）</p> <p>[助成上限額] 1,000万円</p> | 107,675 | 事業費精査 | 教育委員会 [保健体育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|--------------------|-------------|---|--------|---------|-----------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 121 | 新規 | 運動部活動パワーアップ事業 | 26,556 | <p>平成28年度に中国5県で開催されるインターハイに向けた選手強化や練習環境整備を実施</p> <p>①運動部活動の振興強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の県外遠征、指導者の県外研修 ・高校特別強化指定校の県外遠征、県外強豪校招致 ・高校一般強化指定校の県外遠征 ・競技備品の整備 <p>②インターハイ準備会経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会視察費等 | 26,556 | 要求どおり | 教育委員会 [保健体育課] |
| 122 | | 学校部活動へのふるさと人材活用事業 | 33,912 | <p>中学・高校部活動を指導する教職員が学校内にいない場合などに、地域の指導者を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動外部指導者派遣事業 [派遣指導者数] 379名程度 ・ふるさとティーチャー派遣事業(文化部) [派遣指導者数] 80名程度 | 33,912 | 要求どおり | 教育委員会 [保健体育課] [社会教育課] |
| 123 | | しまねのふるまい推進プロジェクト事業 | 24,639 | <p>規範意識や基本的な生活行動・生活習慣など、子どもとその保護者、さらに全ての世代へのふるまいの定着を図るための取組を実施</p> <p>①しまねのふるまい体験活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域とが連携した地域ボランティア活動 ・生活体験を重視した長期宿泊体験活動 ・人間関係を大切にした中学1年生の集団づくり <p>②町ぐるみ職場体験調査研究事業</p> <p>③道徳教育推進事業</p> <p>④しまねのふるまい推進連絡協議会の開催</p> <p>⑤ふるまい推進指導員派遣事業</p> <p>⑥親学プログラムの普及・定着</p> <p>⑦公民館ふるまい推進プロジェクト</p> <p>など</p> | 24,639 | 要求どおり | 教育委員会 [義務教育課] [社会教育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|--------------------|-------------|--|---------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 124 | | 結集！しまねの子育て協働プロジェクト | 143,798 | <p>地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、学校・家庭・地域住民の連携、協力を推進</p> <p>①ふるさと教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校活動費 7万円/校 ・市町村活動費 10万円/市町村 ・中学校区ごとの学校支援体制づくり 5万円/中学校区 ・学校と企業の連携を支援 【新規】 ・中学校区ごとに学校と公民館等が連携してふるさと教育を推進 【新規】 <p>②結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する学校支援、放課後支援、家庭教育支援の経費を助成 ・研修会の開催 <p>③学校活動モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域と連携・協力して行う学校の活動を支援 | 143,798 | 要求どおり | 教育委員会 [社会教育課] |
| 125 | | 実証！「地域力」醸成プログラム | 4,000 | <p>公民館が実施する地域課題の解決や地域の元気回復につながる取組を支援</p> <p>①モデル公民館の取組成果の波及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル公民館訪問研修（県内2か所程度） ・「地域力」醸成塾（県内2か所程度） <p>②若者の地域参画促進 【新規】</p> <p>③公民館におけるふるさと教育の推進 【新規】</p> | 4,000 | 要求どおり | 教育委員会 [社会教育課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|-------------|-------------|--|-----------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 126 | | 高等学校校舎等整備事業 | 2,349,016 | 老朽化した校舎等を計画的に整備 ①耐震対策 184,241 耐震設計（2棟）、耐震工事（1棟） 屋内運動場の非構造部材（照明器具等）の耐震性能調査、改修 ②出雲工業高等学校 745,824 [事業期間] H23～28 [総事業費] 約53億円 H26 敷地造成、実習棟建設等 ③浜田高等学校 197,194 （定時制・通信制校舎整備含む） [事業期間] H22～26 [総事業費] 約34億円 H26 校舎改修工事等 ④飯南高等学校寄宿舎 379,116 [事業期間]H24～27 [総事業費]約6億円 H26 建設工事等 ⑤大田高等学校 804,548 [事業期間]H24～28 [総事業費]約22億円 H26 1号館建設、3号館改修工事等 ⑥浜田水産高校、隠岐水産高校寄宿舎（リース整備） 38,093 | 2,349,016 | 要求どおり | 教育委員会 [教育施設課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|---------------|-------------|---|-----------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 127 | | 特別支援学校校舎等整備事業 | 1,252,891 | <p>「しまね特別支援教育推進プラン」の実現等のために、校舎等を計画的に整備</p> <p>①出雲養護学校の増改築 291,785 生徒急増に伴う狭隘化解消 [事業期間] H25～29 [総事業費] 約40億円 H26 調査設計、グラウンド造成等</p> <p>②出雲養護学校雲南分教室の新設 343,221 雲南圏域での教育機会の確保 [事業期間] H25～26 [総事業費] 約6億円 H26 建設工事、備品整備等</p> <p>③松江養護学校の増改築 72,864 生徒急増に伴う狭隘化解消に向けた本校改修、乃木校舎整備 【新規】 [事業期間]H26～31 [総事業費]約20億円 H26 調査設計等</p> <p>④浜田養護学校の増改築 459,567 生徒急増に伴う狭隘化解消に向けた増改築及び隣接する浜田ろう学校の改修 【新規】 [事業期間]H26～28 [総事業費]約13億円 H26 調査設計、グラウンド造成等</p> <p>⑤高等部生徒急増対策（リース校舎） 85,454 松江養護学校、出雲養護学校</p> | 1,252,891 | 要求どおり | 教育委員会 [教育施設課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 | | | | | | | | | | | |
|--------|---------------|----------------|-------------|---|-----------|---------|------------------|--------|--|-----|------|-----------|--|---------------|--------|---------|-------|--------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | | | | | | | | | | | | |
| 128 | | 緊急校舎等大規模修繕事業 | 595,411 | 老朽化が進行している県立学校施設の長寿命化や安全・安心な教育環境を維持するため、計画的な大規模修繕を実施 [対象] 築35年以上の校舎等 [事業期間] H25～30 | 595,411 | 要求どおり | 教育委員会 [教育施設課] | | | | | | | | | | | |
| 129 | | 産業教育施設整備事業 | 178,374 | 専門高校の高度教育設備を計画的に更新 ①電子計算組織等 63,000 OSサポート期限到来に伴う更新 (情報科学、松江工業、江津工業) ②マルチメディアシステム 58,350 教育課程に対応した情報教育機器に更新 (情報科学) ③視界再現装置付レーダーARPAシミュレーター 57,024 5級海技士免許取得に必要な装置の更新(隠岐水産) | 178,374 | 要求どおり | 教育委員会 [教育施設課] | | | | | | | | | | | |
| 130 | | 私立高等学校等授業料減免事業 | 108,148 | 私立高等学校等が低所得世帯の生徒を対象に行う授業料減免に対する補助 (単位：円) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>1人/月あたり補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">生活保護世帯</td> <td rowspan="2">全 額</td> </tr> <tr> <td>年収区分</td> <td>250万円未満程度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>250～350万円未満程度</td> <td>19,800</td> </tr> </tbody> </table> | 対象者 | | 1人/月あたり補助上限額 | 生活保護世帯 | | 全 額 | 年収区分 | 250万円未満程度 | | 250～350万円未満程度 | 19,800 | 108,148 | 要求どおり | 総務部 [総務課] |
| 対象者 | | 1人/月あたり補助上限額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活保護世帯 | | 全 額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年収区分 | 250万円未満程度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 250～350万円未満程度 | 19,800 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 131 | | 私立学校経営健全性確保事業 | 1,511,533 | 私立学校の経常的経費に対する助成 ①私立学校振興費補助金 (交付先) 高等学校、中学校、幼稚園を設置する学校法人 ②私立幼稚園教育活動費補助金 (交付先) 非学校法人立幼稚園 ③私立高等専修学校振興費補助金 (交付先) 高等専修学校を設置する学校法人 ④私立専修学校教育活動費補助金 (交付先) 専修学校を設置する学校法人 | 1,511,533 | 要求どおり | 総務部 [総務課] | | | | | | | | | | | |

Ⅲ 心豊かなしまね

1. 教育の充実（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|----------------------|-------------|---|--------|---------|--------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 132 | | 私立学校魅力と特色ある学校づくり推進事業 | 45,000 | 私立学校の学習環境の向上など、魅力化や特色化等につながる設備整備等を支援 [助成率] ・魅力向上事業 県1/2 ・耐震診断事業 国1/3、県1/3 ほか | 45,000 | 要求どおり | 総務部 [総務課] |
| 133 | | 私立高等学校等耐震化促進事業 | 41,508 | 私立高等学校等の耐震化を促進するため、耐震補強工事費を助成 [助成率] 国1/2(直接補助)、県1/6 | 41,508 | 要求どおり | 総務部 [総務課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

2. 多彩な県民活動の推進

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|--------------|-------------|---|---------|-----------|-----------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 134 | | しまね社会貢献基金事業 | 35,505 | <p>県民の社会貢献活動をさらに推進するため保健・医療・福祉の増進、社会教育の推進、まちづくりの推進など地域の課題解決に取り組む団体の活動を支援</p> <p>①NPO等の社会貢献活動の支援 ②認定NPO法人移行に向けた研修やファンディング(寄附を集める方法)研修等NPO法人の活動基盤強化を支援 ③県民等からの寄附金と県費の基金への積増し</p> | 35,505 | 要求どおり | 環境生活部 [環境生活総務課] |
| 135 | | 文化芸術振興支援事業 | 67,477 | <p>文化芸術振興を図るため、文化団体の活動支援、県民参加機会の提供や活動を担う人材育成の取組を推進</p> <p>①創造的な文化活動の推進 ・島根県民文化祭の開催 ・県民参加オペラの公演 ・地域の文化芸術団体による舞台公演 ②芸術・文化の情報発信・収集 ・文化情報誌の発行、インターネットを活用した文化施設情報の発信 ③文化を担う人材の育成 ・地域において実技・鑑賞指導を実施する活動団体の取組を支援 ・活動団体や指導者と地域をつなぐ文化芸術コーディネーターを育成</p> | 67,477 | 要求どおり | 環境生活部 [文化国際課] |
| 136 | | 県立文化施設等改修事業 | 781,549 | <p>県立文化施設等の老朽化等に伴い、施設の長期保全を図るため改修を実施</p> <p>①県立美術館 冷温水機改修、結露防止改修 ②芸術文化センター プロジェクター更新 ③県民会館 中ホール調光装置更新 ④三瓶自然館 ビジュアルドーム機器、空調設備更新</p> | 686,753 | 事業着手年度の調整 | 環境生活部 [文化国際課] [自然環境課] |
| 137 | | 産業交流会館管理運営事業 | 258,378 | <p>老朽化が進行する施設の長期保全を図るため、改修を実施 [改修実施個所] エントランスホール天井、冷暖房設備</p> | 258,378 | 要求どおり | 商工労働部 [商工政策課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

3. 人権の尊重と相互理解の推進

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|--------|-------------|---|--------|---------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 138 | | 女性保護事業 | 84,461 | <p>日常生活に様々な問題を抱える女性への相談活動やDV（配偶者等からの暴力）被害者等を一時保護し、問題解決に向けて支援</p> <p>①女性相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談センターに女性相談員等を配置し広く女性相談を実施 ・県民への啓発活動や適切な相談実施のための研修会等を実施 <p>②性犯罪・性暴力被害者支援体制整備事業</p> <p style="text-align: right;">【新規】</p> <p>女性相談センターを中心とし、関係機関と連携した支援体制を構築</p> <p>③DV被害者等保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等を一時保護所等において保護 ・DV被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付 | 84,461 | 要求どおり | 健康福祉部 [青少年家庭課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|-----------------|-------------|---|---------|---------|---|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 139 | | 隠岐世界ジオパーク支援事業 | 241,518 | <p>隠岐世界ジオパーク推進協議会、地元町村と一体となって、来訪者の受入体制の整備や広報活動等を推進</p> <p>[実施内容]</p> <p>①ジオサイト(地質や植生等の見どころ)周辺の遊歩道、トイレ等の施設整備</p> <p>②隠岐地域特有の生態系や希少動植物の調査</p> <p>③隠岐ジオパーク推進協議会によるガイド養成、広報等を支援</p> <p>④観光協会等との連携を強化して情報発信や地域資源を活用した誘客対策を推進</p> | 241,518 | 要求どおり | <p>環境生活部</p> <p>[自然環境課]</p> <p>商工労働部</p> <p>[観光振興課]</p> |
| 140 | | 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業 | 132,597 | <p>世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究、保存整備、情報発信を実施</p> <p>[実施内容]</p> <p>①世界遺産総合調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査研究 ・テーマ別調査研究 ・間歩調査 <p>②世界遺産保存整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡整備 ・拠点施設運営補助 <p>③世界遺産総合情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産情報発信、セミナー開催 | 131,967 | 事業費精査 | <p>教育委員会</p> <p>[文化財課]</p> |

Ⅲ 心豊かなしまね

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|-----------------------------------|-------------|---|---------|---------|--|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 141 | | 島根県再生可能エネルギー活用総合推進事業 (一部国基金事業) | 402,968 | <p>小水力、太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーについて県内での利活用を推進</p> <p>①地域貢献型エネルギー創出支援 市町村による多様なエネルギー導入の検討、計画策定費等を助成 [助成率] 1/2</p> <p>②再生可能エネルギー事業化支援 県が調査した適地等における発電事業の事業化のための調査経費を助成 [事業主体] 市町村、法人等 [助成率] 1/2（上限500万円）</p> <p>③住宅や事業所への太陽光発電等の導入支援 [助成額(住宅)] 1万円/kW(上限4万円) [助成率(事業所)] 1/3（上限20万円）</p> <p>④メガソーラー事業者と土地所有者とのマッチング支援 【新規】 土地情報の収集、提供及び調整や土地貸借契約に対する支援</p> <p>⑤再生可能エネルギーによる地域活性化モデル事業 【新規】 自治会等が太陽光発電設備を整備し、その売電収入で地域振興に資する活動を行う場合に、市町村振興資金の貸付により支援 [事業主体] 市町村 [貸付利率] 無利子</p> <p>⑥公共施設等への太陽光発電設備等の導入及び導入支援 ・県施設、市町村施設 [助成率(市町村)] 10/10 ・民間施設(一般公募) [助成率] 1/3</p> <p>⑦普及啓発、調査研究 ・アドバイザー派遣、研修会開催等 ・産学官連携によるバイオマス研究等</p> <p>⑧農業用水利施設を利用した小水力発電設備等の導入支援（公共事業費の一部） 【新規】 [事業主体] 市町村、土地改良区 [助成率] 15%</p> | 402,968 | 要求どおり | <p>地域振興部 [地域政策課] 農林水産部 [農地整備課]</p> |

Ⅲ 心豊かなしまね

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|---------------|-------------|--|---------|---------|-------------------------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 142 | | 水と緑の森づくり事業 | 204,747 | <p>水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して荒廃森林の「水を育む緑豊かな森」への再生を促進</p> <p>[事業期間] H22～26</p> <p>①県民参加の森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みーもの森づくり事業 県民自らが企画・立案した森林づくりのための植栽活動や県産材を使う取組を支援 ・みーもスクール 年間を通しての森林教育など ・森づくり情報の発信・交流 ・しまね森林活動サポートセンターの運営支援 ・ふるさとの森講座の開催 森林教室やトレッキング教室を開催 <p>②緑豊かな森の再生</p> <p>放置森林での不要木の伐採、人家・田畑等に侵入する竹林の伐採や抵抗性松の植栽</p> | 204,747 | 要求どおり | 農林水産部 [林業課] |
| 143 | | 島根の歴史文化活用推進事業 | 64,823 | <p>島根の歴史文化を活用して地域の魅力を発信し、県民の郷土に対する関心や愛着を深め、対外的なイメージの醸成、交流人口の増加等を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内及び首都圏での連続講座、県外シンポジウムの開催 ・隠岐ジオパークと連携した考古・民俗資料の展示、情報発信 ・「古代歴史文化賞」による優れた書籍の表彰 ・古代歴史文化をテーマとした情報発信、観光誘客の促進 | 62,203 | 事業費精査 | 教育委員会 [文化財課] 商工労働部 [観光振興課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|-------------|-------------|--|--------|---------|------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 144 | | 森林病虫害等防除事業 | 67,089 | <p>①ナラ枯れ被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害拡大を防止し、良質な森林資源の保全を図るため面的伐採に要する経費を助成 [助成額] 20万円/ha 被害木の伐倒処理に要する経費を助成 [助成率] 国1/2、県1/4、市町村等1/4 <p>②松くい虫被害対策</p> <p>保安林など重要な松林について、薬剤散布、樹幹注入等の予防措置と伐倒駆除等を組み合わせた防除対策により松くい虫被害の拡大を防止 [対象松林面積] 3,714ha</p> | 67,089 | 要求どおり | 農林水産部 [森林整備課] |
| 145 | | 築地松景観保全整備事業 | 18,354 | <p>築地松景観保全対策推進協議会が築地松の保全等に係る住民協定を締結している築地松所有者に対して、松くい虫被害の予防、駆除に要する経費を補助する場合の経費の一部を出雲市と協調して緊急支援</p> <p>[事業主体] 築地松景観保全対策推進協議会</p> <p>[緊急支援の期間] H25～26</p> <p>[緊急支援の概要]</p> <p>①伐倒、補植の助成限度額の引上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定協定(助成率 1/2) 4.5万円→9.0万円 一般協定(助成率 1/3) 3.0万円→6.0万円 <p>②薬剤地上散布の助成対象経費の拡充</p> <p>薬剤散布に係る経費のうち人件費は6千円を上限に10/10助成</p> <p>③樹幹注入の助成率、限度額の引上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定協定(助成率 1/2→1/2～3/4) 6.0万円→20.0万円 一般協定(助成率 1/3→1/3～1/2) 4.0万円→13.3万円 | 18,354 | 要求どおり | 土木部 [都市計画課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|-------------|-------------|---|---------|---------|---|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 146 | | 産業廃棄物減量促進事業 | 612,387 | <p>産業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制・再生利用等による減量化等の取組を促進</p> <p>1 再資源化等への支援</p> <p>①産業廃棄物3R促進施設等整備事業 産業廃棄物の再資源化等施設整備を支援 [助成率] 1/3(上限額 2千万円)</p> <p>②資源循環型技術開発事業 排出事業者の技術開発を支援 など [助成率] 2/3(上限額 1千万円)</p> <p>③資源循環型技術基礎研究事業 産業廃棄物の発生抑制等の基礎研究</p> <p>④バイオマス資源循環活用研究 家畜糞尿、下水道汚泥等のバイオマス資源の循環活用の研究</p> <p>⑤しまねグリーン製品認定・普及促進事業 ・認定製品のPR、展示会への出展支援 ・認定製品の販路拡大等を支援</p> <p>⑥しまねグリーン製品利用促進モデル事業 しまねグリーン製品の事業化支援のため、県有施設の改修等においてモデル的に使用</p> <p>2 環境教育</p> <p>①3R普及啓発事業 ノー・レジ袋運動の推進</p> <p>②地域連携による省エネ・3R活動支援 市町村地球温暖化対策地域協議会の実践活動費を助成</p> <p>③環境教育総合支援事業 幼保・小・中学校と地域住民が連携して行う環境教育実践活動費を助成</p> <p>3 不法投棄の防止と適正処理の推進 不法投棄監視専門員の配置</p> <p>4 公共関与最終処分場整備事業 産業廃棄物最終処分場「クリーンパークいずも」の管理型処分場の第3期工事に要する経費の一部を助成 【新規】</p> | 612,387 | 要求どおり | <p>環境生活部 [環境政策課] [廃棄物対策課] 農林水産部 [農林水産総務課] 商工労働部 [産業振興課] 教育委員会 [義務教育課] [高校教育課]</p> |

Ⅲ 心豊かなしまね

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|--------------------------|-------------|--|---------|---------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 147 | | 宍道湖・中海 水環境保全・再生・賢明利用推進事業 | 4,970 | 連結汽水湖である宍道湖・中海の水質保全と資源の賢明利用を鳥取県と連携して推進 ①栄養塩循環システムモデル事業 藻の回収による栄養塩の湖外搬出 ②ラムサールネットワーク形成事業 山陰両県による賢明利用合同シンポジウム ③こどもたちの全国湿地交流事業 | 4,970 | 要求どおり | 環境生活部 [環境政策課] |
| 148 | | 宍道湖・中海の湖沼水質保全調査・研究事業 | 60,862 | 宍道湖・中海の効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を実施 ①第6期湖沼水質保全計画の策定 水質保全対策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定 ②水質汚濁メカニズム調査事業 専門家による検討会等による調査を実施 ③宍道湖アオコ調査事業 アオコ発生のプロセスを解明するためのデータ収集と調査分析 ④水質保全対策調査事業 流入する汚濁負荷量の調査や流出水対策地区の水質調査等を実施 ⑤宍道湖アオコ回収装置試験的導入事業 アオコ回収装置の実証試験 | 60,862 | 要求どおり | 環境生活部 [環境政策課] |
| 149 | | 海岸漂着ごみ対策事業（国基金事業） | 450,152 | 県内各海岸の海岸漂着物対策を推進 ①海岸漂着物の回収・処理の実施 ②海岸漂着物の発生源対策に関する啓発 ・県内河川流域の小学生による実態確認 ・国内学生と韓国学生による海外由来漂着物の現地確認 | 450,152 | 要求どおり | 環境生活部 [廃棄物対策課] |

Ⅲ 心豊かなしまね

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用（続き）

（単位：千円）

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|---------------|-------------|---|---------|---------|-------------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 150 | 新規 | 公共関与最終処分場整備事業 | 373,433 | <p>産業廃棄物最終処分場「クリーンパークいづも」の管理型処分場の第3期工事に要する経費の一部を助成</p> <p>[事業主体] (公財)島根県環境管理センター</p> <p>[事業期間] H26～28</p> <p>[工事概要]・面積4.0ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容量67万m³ (実埋立容量61万m³) ・事業費 4,000百万円 本体工事 2,220百万円 水処理施設 1,780百万円 <p>[債務負担行為の設定]</p> <p>(公財)島根県環境管理センターの市中銀行からの借入による資金調達を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26設定額 380百万円 (H26～28設定見込額 1,360百万円) | 373,433 | 要求どおり | 環境生活部 [廃棄物対策課] |

IV その他

(単位：千円)

| NO | 分類 | 事業名 | 各 部 局 の 要 求 | | 査 定 | | 部局名 |
|-----|----|-------------|-------------|---|--------|---------|--------------|
| | | | 事業費 | 概 要 | 事業費 | 査 定 内 容 | |
| 151 | | 竹島領土権確立対策事業 | 31,736 | <p>「竹島の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、問題解決に向けた国民世論の喚起を促す取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竹島問題研究会による専門調査研究と情報発信 ・ 竹島の日記念行事の実施や啓発パンフレットの作成など広報啓発活動の実施 ・ 竹島資料室による資料収集、展示 | 31,736 | 要求どおり | 総務部 [総務課] |